

平成 2 2 年第 2 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 6 号)

平成 2 2 年 3 月 1 5 日 (月曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 市政運営方針及び議案第 1 3 号の質疑
- 日程第 2 議案第 1 4 号～議案第 2 3 号の質疑
- 日程第 3 議案第 2 4 号の質疑
- 日程第 4 議案第 2 5 号～議案第 2 6 号の質疑
- 日程第 5 議案第 2 7 号～議案第 4 2 号の質疑
- 日程第 6 議案第 4 3 号及び議案第 4 9 号の質疑
- 日程第 7 議案の各常任委員会付託について
- 日程第 8 請願・陳情等の関係常任委員会付託について

出席議員（30名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	18番	平山英君
19番	関谷暢之君	20番	平山啓子君
21番	木下幸英君	22番	君島一郎君
23番	室井俊吾君	24番	山本はるひ君
25番	東泉富士夫君	26番	相馬義一君
27番	吉成伸一君	28番	玉野宏君
29番	菊地弘明君	30番	若松東征君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	室井忠雄君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	荒川正君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	古内貢君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	松本睦男君	教育総務課長	松本讓君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	二ノ宮	栄	治	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴木	健	司	君
塩原支所長	印	南		叶	君					

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	織	田	哲	徳	議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美	議事調査係	福	田	博	昭
議事調査係	小	平	裕	二	議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（平山 英君） 散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長（平山 英君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

市政運営方針及び議案第13号

の質疑

議長（平山 英君） 日程第1、市政運営方針及び議案第13号 一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

まず、9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） おはようございます。

それでは、予算執行計画書の52ページ、保育園管理費、備品購入費の中に、車両、自動体外式除細動器の購入内容、あわせて設置後の保守管理、また講習会等が必要となると思いますので、それにあわせて答弁をお願いしたいと思います。

次に104ページ、学校指導事務費、報償金、この中に講師謝礼は新小中一貫教育基本方針策定委員会関連と思いますけれども、委員会の内容についてお伺いいたします。

次に105ページ、宿泊体験館管理運営事業の中に、昨年比で減額になっていると思いますけれども、理由をお聞かせください。

以上3点よろしくお伺いいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） それでは、予算執行計画書52ページの保育園管理運営費、備品購入費の内訳等につきましてお答えをいたします。

まず、車両の関係ですが、大貫保育園の公用車を1台購入するものでございます。金額が102万2,000円を予定しています。

それから、自動体外除細動器につきましては、市立保育園15カ所にAEDを設置するために購入をするものでございます。こちらの金額が283万5,000円を予定しております。

それから、講習会等の関係ですが、保育園そのものでは年に1回救急救命の講習会を実施しております。その中でAEDの講習もやっておりますが、このたび予算を認めいただければ、AEDを購入することになりますので、改めましてまた救急救命講習会の中でAEDの講習をやっていくということになります。

それから、保守管理につきましても、定期的な実施をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 私のほうからは、予算執行計画書104ページの学校指導事務費、報償費の小中一貫教育基本方針の策定委員会の委員会の内容についてということでのご質問にお答えいたします。

まず、目的でございますが、那須塩原市小中学校の適正配置基本計画における小中一貫校の開設に向けた基本方針の策定をするものでございます。

組織といたしましては、教育委員会の職員ほか学校関係者、校長及びPTA会長と地区代表ということで自治会長代表を基本に考えております。委員の数につきましては12名ということで予定を

しています。

それと、策定をする期間であります、上半期中で策定をしたいというふうに考えております。

そのほか、必要に応じまして内部委員以外の委員の講師謝礼として3万ほど見ているんですが、先進校の状況の講習をいただくというふうな場合、そういった先進校の講師謝金というものも見込んでおります。

次に、同じく予算執行計画書の105ページの宿泊体験館の管理運営事業で昨年度で減額になっている理由はというご質問ですが、昨年度と比較しまして307万4,000円の減額になっております。この主な理由でありますけれども、メープルの教育指導員の賃金ということで、21年度は7名の指導員を予定しておりましたが、現実的には実質といたしまして6名で対応できたということでございます。これら実績を踏まえまして、22年度についても1名減ということで考えております。その額が286万6,000円、1名分ですね。減になりませんが、それ以外の経費につきましても、実績を踏まえまして計上をしたものでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 9番、鈴木紀君。

9番（鈴木 紀君） それでは、再質問なんですけれども、最初の保育園のAEDの設置については了解をいたしました。

2点目の策定委員会についてなんですけれども、先日下野新聞等についても、何か宇都宮のほうでは今年度から6校、小中一貫教育と、そういう中において、また2012年度には全校ということですが、この小中適正配置基本計画の中で、先日の一般質問の中でも答弁ありましたが、4・3・2という中で計画しているという中で、全体的な中で最終的に小中一貫教育すべてをやっていくのかどうか、そこだけお聞かせください。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） ただいまのご質問ですが、全体の今回の素案では一部のところの一貫校ということで述べておりますけれども、この策定委員会につきましては、市全体ということで計画を策定すると、そういうものでございます。

議長（平山 英君） 次に、2番、鈴木伸彦君。

2番（鈴木伸彦君） それでは、質疑をさせていただきます。

平成22年度一般会計及び特別会計執行計画書、ページ129ページ、質疑箇所は12款公債費、1項2目利子、一時借入金利子（210事業）、質疑事項、一時借入金とあるが、どういった理由での借入金が必要になるのか。また、その額、期間、金利、借入先はどこか。よろしく願いいたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 一時借入金についての質疑にお答えしたいと思いますけれども、具体的な話をさせていただきますと、平成22年度の当初予算は383億8,000万ということで、予算はございますけれども、4月1日にその383億が会計課にあるかということになりますと、あくまでも予算ですので、現金があるというようなことにはなっておりません。しかし、4月には職員の給与であるとか、そのほかのものも支払う義務が生じてまいります。そういったことを想定して、地方自治法では予算で定めた額の中で、年度内に返せば一時借り入れをすることができるというようなことで定めております。

その額が予算書の1ページにありますけれども、本市では30億を限度として借りられるということになっているわけでございます。ただ現実としては、この30億を借りたことは現在までありません。というのは、本市ではいろいろな基金があります

ので、その基金を運用して、その基金を運用した中で振りかえ運用という形の中で対応しているというようなことでございます。

理由としては、借り入れる金利よりも基金利子のほうが安いということになりますので、ここで書いてあります208万4,000円については、基金を運用した場合にかかる利息分ということで計上しております、これまでもこういった形で基金を運用した形で実施をしているというようなところでございます。

議長（平山 英君） 次に、24番、山本はるひ君。24番（山本はるひ君） それでは、通告書に従いまして質疑を行います。

まず、予算執行計画書の27ページ、総務費の財政管理費、財政管理事務推進費の報償金37万円について、補助金等審査会委員について、委員の選任方法と会議の内容の説明をお願いします。

同じく28ページ、29ページにかけて、総務費、企画政策費、企画事務推進費、報償金44万4,000円、地域活動推進事業報償金69万7,000円、行財政改革推進費報償金31万2,000円、それぞれ総合計画審議会委員、協働のまちづくり会議委員、行財政改革懇談会委員についての報償金ですが、この委員の選任方法と会議の内容の説明をお願いいたします。

同じく総務費39ページ、徴収費、納税奨励費、報償費1億5,000万円について、これは市県民税・固定資産税前納報奨金ですが、これについての説明をお願いいたします。

次に62ページ、衛生費、ごみ減量化対策費、ごみ減量化対策事業、印刷製本費319万1,000円について、平成21年度予算に比べて高くなっている理由の説明をお願いいたします。

次に、議案資料にいきます。

33ページ、8款土木費、市営住宅管理運営事業

4,581万4,000円について、これは住生活基本計画及び公営住宅長寿命化計画策定業務委託530万円の内容を含んでいると思うんですが、その内容説明と、これが予算執行計画書96ページの土木費の委託料ではどの部分に当たっているのかの説明をお願いします。

関連して、予算執行計画書の96ページ、土木費住宅管理費、市営住宅管理運営事業、報償金13万4,000円、これは住生活基本計画策定懇談会委員ということですが、この委員について選任方法と懇談会の内容について説明をお願いいたします。

最後になります。

予算書93ページ、給与費の明細書の中の時間外手当2億5,217万2,000円について、一般職総括の表のその時間外手当について、その算出方法となぜそのような算出になったかの根拠の説明をお願いいたします。

以上です。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） それでは、初めに企画部関係のご質疑にお答えをしたいと思います。

3つの委員会、懇談会等の委員の選任方法、開議の内容ということです。順次申し上げます。

まず、総合計画審議会の関係ですけれども、これは一般質問会派代表でお答えしましたように、総合計画の後期基本計画の策定に向けて審議会を開催していくというもので、これにつきましては、条例がございまして、委員30名以内をもって組織をするということになっております。

選任の方法ですけれども、これも決まっております、関係団体の推薦する者、それから学識経験を有する者、さらに公募による市民、その他市長が認める者、こういうことになっております。

22、23年度と後期基本計画の策定作業を進めま

すので、任期につきましては、後期基本計画の策定終了時までと、こういうことで、形としますと市長がその後期基本計画について諮問をすると、こういう内容になってまいります。

次に、協働のまちづくり会議の関係ですけれども、これは新たにづくっていくものなので、現在要綱等も一切ございません。22年度に新たに設置していこうということで、内容的には協働のまちづくりの懇談会的な組織というふうにお考えいただければと思っております。

目的は協働のまちづくりの指針をつくっていききたいと、こういうことで、いろいろ最初の取っかかりということになりますので、いろいろご意見をいただきながら、どういう指針、さらにはまちづくりをどういう、協働のまちづくりをどういうふうに進めていくかと、この辺をいろいろ市民の目からといいますか、こういうところからいろいろご意見をいただいて、指針等をまとめていければと思っております。

その先、実施的なものも当然出てくるわけですが、それはどういう組織でやるかとか、その辺はこの会議の中でいろいろご議論をしていただきたいと、こんなふうに思っております。

そういうことで、委員につきましては、現在のところ、学識経験者といいますか大学の先生等を含めて考えてございまして、そのほか自治会とかボランティア、NPO団体の皆さん、それから民間企業の方、当然公募委員と、さらに行政と市民と、こういうことになりますので、職員も何人が構成員として入れていくと、そのような考えを持ってございます。

最後に、行財政改革懇談会ですけれども、こちらにつきましては、これまでも進めておりまして、要綱がございます。

先ほどの協働のまちづくりは一応20名以内とい

う線でいこうかなと、このように考えております。

行財政改革懇談会につきましては、15名以内の委員で構成することになってございます。学識経験者等のうちから市長が委嘱をすると、こういう規定になっております。

会議の内容は、行革に関する関係なんですけれども、具体的には平成22年度は集中プランの進捗とか内容のご意見、提言をいただく。それから、23年度につきましては、次期プランですね。2年間維持しまして、24年度から新たなプランになりますので、そちらを中心にご審議、ご意見をいただくと、このようになるかと思っております。

こちらにつきましては、任期は2年ということで規定されております。

なお、ちょっと前後して申しわけありませんが、先ほどの協働のまちづくりの任期につきましては、一応指針的なものがまとまった段階、こういうことで先ほどの審議会と同じようなニュアンスにしたいと、このように思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 総務部関連ですけれども、3点質疑が出されておりますので、お答えしていきます。

まず初めに、補助金等審査委員会についての委員の選任方法と会議内容の説明ということでございますが、この補助金等審査委員会の委員につきましては、平成22年度新たに選ぶということではありませんが、平成21年度から引き続き5名の方に23年度まで約200件の補助金の審査を、同じ目線で同じ基準でやっていただくということで考えております。

選出区分については、以前にもお話ししておりますように、行財政改革懇談会の中の団体を中からとあわせて学識経験者ということで選んでおり

ます。

会議の内容については、この審議会は合議制ではありませんので、あくまでも、まず初めに、委員の方々に事務局から補助金の内容を説明し、この説明した後に各委員がそれぞれ資料等を持ち帰って自分で採点をし、次回に採点してきたものを持ってくるというような中で会議が開催されるというところでございます。

次に、市県民税と固定資産税の前納報奨金についてでございますけれども、前納報奨金については、これまでも何度かご質疑いただいているように、納期前の納税額、これの1%とそれから納期前にかかる月数によって出しております、交付限度額については20万ということでございます。

平成22年度の当初予算に1億5,000万計上しておりますけれども、これにつきましては、市県民税、固定資産税、それぞれ同じですけれども、過去3年間の平均ということから、市県民税につきましては3,000万、固定資産税については1億2,000万を計上したというところでございます。

次に、給与費明細書の時間外手当の関係でございますけれども、時間外手当については、やった職員によって時間外が変わってまいりますので、まず予算計上するに当たっては、それぞれの係ごとに平成22年度ですと、平成20年度の実績、それから21年度の上半期の実績、それをもとに係ごとにどのくらいの時間数をやっているかということで計算をします。それをもとに1年間の係の平均時間数というのを出して、21年度ですと21年の係ごとの人数、それに平均時間数を掛けて時間外勤務手当を出していくということございまして、それを款別に割り振って、それを合計したのが先ほど議員からありました2億5,217万2,000円ということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） 生活環境部の部門のほうで1問ありますので、お答えをさせていただきます。

内容は、ごみ減量化対策事業のうちの印刷製本費の前年対比でふえている理由ということになりますが、理由は大きく分けて2つありまして、1つはごみ出しカレンダーというのがあります。カラー刷りでなっているものですね。あれがステーションで、要するに外に掲示する部分が昨年1年間使っていただきましたけれども、多分気がついたように色あせして色がどんどん落ちてしまっていて、非常にわかりにくくなっている。もうちょっといいものを出してくださいという市民からの強い要望等がありまして、その材質を変えるということで、単価が大きく上がっております。ちなみに、予算でありますから最終わかりませんけれども、200円から399円、約倍ぐらの値段がするという、これが一番大きな理由と、あと配布枚数ですね。別荘とかアパートとか出入り等もたくさんありまして、どうしてもいただきたいということがありました。

実は21年度の中でも不足する部分は予算流用で対応させていただいたということもありまして、あと一部手づくりもいたしましたけれども、そうということで1年間経過して、その反省を踏まえて、22年対応も21年度中に一部しておりますけれども、その辺を踏まえて改善をしていくためにふえたということでご理解いただきたいと思います。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 私のほうは2点ありまして、住生活基本計画及び公営住宅長寿化計画の業務委託内容ですけれども、まずは住生活基本計画の基本方針、施策の方向、展開方向、重点施策の検討、それと実現に向けた課題の整理、パブ

リックコメント、計画案の監修、製本作成、それと公営住宅の管理データベースの作成、公営住宅の長寿命化に係る維持管理計画案の監修、それと計画案の監修と製本作成、データベース化も含めての業務内容となっております。

それと議案資料の中でありまして、予算執行計画書96ページの委託料のどこに含まれているかということですが、96ページの委託料の1,190万9,000円の中に含まれております。

委託料につきましては、通年の管理業務のみ記載をしまして、この計画策定の委託料を記載しなかったということに関しましては、他意はございません。

続きまして、ページ96ページ、懇談会関係ですが、懇談会につきましては、策定懇談会要綱がございまして、それに基づきまして、県とか学識経験者、これは大学の教授を予定しております。それと関係団体ですが、建設業協会、婦人会連絡協議会、宅地取引協会、それと身体障害者福祉会、社会福祉協議会とかがやきネットワーク那須塩原、それと行政側というふうな形で10名を委嘱する予定でございます。

懇談会の内容につきましては、住宅事情や市民意識の調査の結果、それと住宅対策、課題の整理状況、住宅対策の基本目標等が検討会で検討されて、その結果について、その都度ご意見をいただくというふうな内容になってございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、改めて再質問いたします。

まず最初に、補助金等審査会委員の予算についてなんですが、昨年度6月にそれができて、多分1月に審査の結果を報告していますが、聞くところによりますと、審査会の委員さんたちはこの決

められた、去年も同じような37万円の予算が出ているんですけども、それでは足りずに自主的に会議を開いて検討していたということを市のほうからも、それから委員さんからも聞いております。

同じような形で審査をしていくということなので、今年度も、ことしの来年度ですね、ことし、そういう実際のやり方を見ていて、来年度も同じ予算にした理由をもう一度お聞かせいただきたいと思っております。

次に、企画政策費の中の審議会、あるいは会議の委員さんについてなんですが、同じ企画部で同じ企画政策費ということですから、同じところで3つの委員さんを改めて委嘱をするということだと思っておりますが、それぞれ30人以内、あるいは20人とかそういうふうになっておりますが、ここで選ばれる委員につきましては、学識経験者、あるいは公募もあるということだったんですが、どんなような方で、例えば同じような、内容は少し違いますが、かぶるところもあるような感じの中で、委員さんをそれぞれ例えば3つ同じ人は選ばない。つまり、ここで総計例えば50人選ぶとしたら50人がみんな違う人だみたいなことを考慮するのかどうか。公募の委員さんについては、結構厳しくダブルってはいけないみたいになっておりますが、ほかの委員さんについてはどのようにするのか、もう一度お聞かせいただきたいです。

それから、行財政改革の懇談会につきましては、21年度9月で一たん終わっていると思っておりますが、そのときに選ばれている委員さんたちの中で、また同じ人を選ぶつもりがあるのかどうかについてお伺いいたします。

次に、市県民税と固定資産税の前納報奨金については、この制度自体は前から質問すると続けていきたいということで、その理由もよくわかります。けれども、この21年度の1億5,000万が6,000

万ぐらいの最終1億5,600、300万でしたが、それは県内でも率としてももちろん1%は高いですし、それから額としても県内の市の中では1番だったと思います。このご時世、片方で徴収のほうの金額が上がらないということで頑張っている部分があるのに、固定資産税の部分が多いにしても、これだけの率で払わなくても、もう少し下げることができるのが徴収額をふやすことになるというか、徴収額がふえるというのではないんですが、差し引きすると、この部分が出てしまっているものを減らしてもいいのではないかと思うんですが、なぜこの1%というものをずっと堅持しているのかということの理由をもう一度お聞かせください。

次に、ごみのカレンダーにつきましては、今年度220万の予算の中で2月の終わりにこれの印刷が終わっていると思うんですね。新しく配られたんですが、この先ほどの説明だと、もうことし色があせてというような話だったんですが、ことしの予算の中にはその変える部分が入っていないのかどうか。つまり、来年に持っていったということは、来年の早い時期でもう一度印刷をするのかというようなことの説明、それから今までのカレンダーは結構これ金額が20年度は五百何十万あったと思います。それとことしが220万で、来年が319万1,000円ということで、市内のいろいろなところに市は発注するというような方針を出しているのにもかわらず、この印刷製本について20年度、21年度は1社のところに随契で頼んでいることがあるんですが、来年度もそれを続けていくのか。続けていくとすれば、その理由をお聞かせください。

次に、土木費の住宅管理のことなんですが、この住生活の基本計画を多分この業務委託ということですので、どちらかに今年度のアンケートなどと来年度の計画を立てることをどこかに委託をし

てやっていただくということだと思うんです。12月に債務負担行為で出ていたので、今ここに載っていなかったということはわかりましたが、これと懇談会の委員さんを選任して懇談会をするという人たちとこの計画との関連をもう少し説明してください。

それから、給与明細書のことですけれども、先ほどの説明ですと、一言で言っちゃうと今年度、それから前年度の実際に時間外で仕事をした人の実績を踏まえて、各係ごとにそれを計算して積み上げていった結果だということだというふうに理解をしました。

それで今やはり財政が逼迫している中で、いろいろな要因はあると思うんですが、やはり人件費が高いというところ、人件費が高いというか人件費に18%ぐらいの予算をとっているというところは決して小さくないものだと思います。

本来のお給料そのものはそれは決まり事で仕方がないことだと思うんですが、時間外の仕事というのは、実績で去年とことしとこうだったからそのとおりでいいという考え方でいいのかどうか。それはもう少し中身、仕事も変わっているでしょうし、この間の説明ですと、臨時の職員もたくさん雇用しているという中で、なぜ時間外の手当だけというか、時間外の仕事だけを昨年並みにしているのかということをもっと説明が欲しいと思います。

さらに、全員協議会のときに時間外をどのように把握しているかというところでは、課長が許可をして本人のあとはやったということの報告で済んでいるということだったんですが、そういう、私から言わせば、緩い方法で時間外をすることでいいのか、2億5,000万ものお金ですので、どうしてそのようにしているのか、もう一度説明をお願いします。

以上です。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 私どものほう2点ほどあったかと思うんですけども、3つの委員会、懇談会等を運営していきますけれども、その中で基本的には市民の皆さん等の声を広く聞いていくと、こういう基本的な考え方ですので、委員さん、それから公募の方も重複をしないで選んでいきたいと、こうは思っております。

ただ団体等から推薦をいただく場合に、こちらからもそれぞれ違った方といいますが、それぞれの会議のほうに委員さんを重複しないようにというお願いはしますけれども、団体のほうの都合の中でどうしても委員さんが重複してしまうということは現実的に起こるかもしれませんけれども、基本的にはそのように考えております。

それから、行財政改革懇談会なんですけれども、これ2年が任期ということで、昨年9月までだったんですけども、2年間期間を延長することで、そのまとめが若干時間が要しましたので、本年3月末日までと、こういうことで任期を延ばして、来年度から新たにまた2年と、こういうことで。

これも同じ人かどうかと、こういうことなんですけれども、基本的には先ほど申しあげました考え方ですので、委員の方は基本的に入れかえをさせていただければと、このように思っております。

ただ3つの会議それぞれ共通するんですけども、学識経験者で大学の先生等をお願いするケースが今多いので、そのようなことになっているかなと思うんですけども、それぞれ専門分野等々がございまして、一概に全部かえられるかと、こういうことになると、100%とこういうことにはなりませんけれども、なるべく新たな

視点からということですので、いろいろなお考えの先生方もいると思いますので、その辺は相手方の状況とあわせて考えていきたいと、こう思っています。

以上です。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） それでは、3点についてお答えしたいと思いますけれども、まず初めに、補助金等審査会委員の関係でございますが、21年度と22年度の違いということで報奨金、謝礼については同じだということですが、2,000円ほど減額しております。

その理由は、委員を当初学識経験者という形で通常の委員よりも高い謝礼で計上していたんですけども、考え方として補助金審査ですので、すべて市内の方でいいのではないかとということで、すべて同じ方にしました。回数につきましても、そういうことで5回ということで当初は見えていたわけですけども、実際には7回やって、そのほかには独自に集まっていたいて審査をしたというようなこともありましたので、今回についてはそれを踏まえて10回でお願いしたいというふうには思っております。

ただ10回でいいのかどうかという話になりますけれども、多分前回は初めてだったので独自で集まっていたということもありましたけれども、今回については1回10件という考え方で計上したというところでございます。

次に、前納報奨金の関係でございますけれども、1%が高いのではないかとというような指摘でございますが、結果的に21年度市民税の関係の前納報奨金対象者といいますが、件数については約30%の方が前納報奨金の制度を利用しているわけです。固定資産税については、57%の方が前納報奨という考え方で利用しているということで、合

わせますと約48%から50%の方がこの制度を利用している。

この制度を利用していただくことが、収納率の向上になるのかならないのかという論議はなかなか難しいというふうに思いますけれども、これまでお答えしていますように、本市としては1%の額で今後も続けていきたいというふうに考えております。

それから、時間外勤務手当の関係でございますけれども、まず人件費の考え方を申し上げますと、22年度当初予算の給与費等々の積算の考え方をいたしまして、3月31日で退職する職員、それと4月1日に採用する予定職員を見込んで積算するというところでございまして、各部課等々の配置職員数は現在の状況によって積算をするというところで積算をしております。

そういう中で、人件費については20年と21年を比較しますと、全体的には1億7,200万ほど人件費が減されております。その中でも、先ほどお話がありました時間外については3,731万4,000円ほど時間外も減らしているというところでございます。

時間外手当については、申告制でいいのかということですが、時間外というのはあくまでも勤務命令でありますので、自分が勝手にやるということではありません。所属長がどういう仕事を何時間やるのだというようなことを命令することです。あくまでもやったものをそのまま時間外勤務手当を出しているということではありませんので、あくまでも勤務命令だということでございます。

議長（平山 英君） 生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

2点あったと思いますが、まず1点、この22年

度の新年度予算は当然に23年度の分をつくる、多分発注は早ければ12月、遅くて1月あたりにしないと4月1日から新しく変わるわけで、その配布し張り出していただくというにはまだ時間をとるということで、今多分布布をしていると思います。時々とりに来ていらっしゃいます。

そういうわけで、21年度の予算220万円の中ではどうしても泳げない部分があったので、一部流用させていただいて、ほかの予算からですね。対応した。中身ちょっとそこまで質問があると思わなかったものですから、細かいどこからどのくらい、どの部分流用したというのは持ってきておりませんけれども、当然に1年もおくらせては大変市民に申しわけありませんので、流用してすぐにサービスを向上するという意味で対応させていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

それからもう1点、発注形態でございますが、これも従前にもご指摘があったと思いますが、あくまでも指名競争入札、この程度の事業ですと市内業者で十分できますので、市内業者の指名競争入札というのが本来だと思います。ただし、21年度の部分で、そのときもお話したと思いますが、ごみの事典をつくったときの絵の使い勝手の関係で同じものを使うということで、1社随契でほかのものもつくってしまったという経過はありますが、今後そういうことのないようにということで、私からも部下のほうに指導をいたしまして、そういうことで新年度ちゃんと業者選考会にかけて、公正・公平に実施していくというふうに考えております。

結果はわかりませんが、どこがとるかは結果はわかりませんが、1社随契ということは一切やめてということで考えております。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 計画等懇談会の関係ですけれども、計画につきましては、住生活基本法に基づきまして、量から質というふうな形の中で今後住宅政策を進める部分と、それとバリアフリー化とかそういう部分、それと耐震難度も含めて市内の住宅状況をどういうふうな形で、現在よりか将来的にどういう方向で持っていくかなどを基本的にそういう計画の中に織り込むということで、それぞれアンケート調査、今年度から始まっております。そのアンケート調査に基づきまして、課題抽出とかそういうのをしまして、それと機能方針とかそういう形の中で進めていく。その都度、市内の課題については、こういうふうな課題があるということと関係する、先ほど言いました団体の方々からご意見をいただいて、その他の課題とかがあるかどうかとか、基本方針については、こういうふうな基本方針で進めるという部分でのご意見をいただくとか、その都度その都度ご意見をいただいて、その部分で課題の整理とかそういうものをやっていきたいということで、計画のある程度の時期時期でご意見をいただくというふうな形での関係になってくると思います。

議長（平山 英君） 24番、山本はるひ君。

24番（山本はるひ君） それでは、最後になりますので、足りなかったところだけ質問をいたします。

最初に、企画政策費の先ほどの審議会の委員さんのことなんですけれども、できるだけ同じような人にならないよということだけれども、そうはできないという中で、1つ、学識経験者の方は大学の先生だというようなお話をなさっていたと思うんですが、学識経験者という定義もいつか聞いたときもわかったようなわかんないようだったんですが、決して大学の先生ということで、その限っているわけではないのではないかと思うん

ですが、もう少し広く学識経験者についてどのように定義をして、どのようにして探しているのか、その点について1点お伺いいたします。

前納報奨金についてです。

先ほど利用する人が30%と57%ということでお答えがあったんですが、公平性ということから言えば、税金はサラリーマンとか公務員の皆さんもそうだと思うんですが、市県民税については、前納で払いたくても払えない。つまり毎月引かれていくというシステムがあります。そうすると、ここで前納報奨金を得ることができる人というのは、私たちがみたいな市会議員だけの報酬をもらっている人とか、あるいは自分で仕事をなさっている方というふうになって、サラリーマンとか公務員の方は除かれることだと思います。そうすると、これが余りにも額がというか、1%という今の預金の金利よりもかなりもってくるものが高いということは、不公平になるのではないかというふうには考えないのでしょうか。

それから、ごみ出しカレンダーについてはわかりました。

今年度は、21年度の2月に行ったこのカレンダーの入札は、確認なんです、随契でされたんですよね、ということを確認いたします。

それから、生活基本計画についてはわかりました。

以上です。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 学識経験者の定義と、こういうことなんですけれども、市のほうでこうだという定義は持ってありません。

そういうことですので、先ほどお話がありましたように、ご専門の大学の先生とか、そのほか民間人の場合にはそれぞれの分野で相当の実務経験

等がある方と、こういう方がその分野で分野でそれぞれのエキスパートと、こういうような認識の中で選ばせていただいているということでありませぬ。

以上です。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 前納報奨金の関係について申し上げますと、前納報奨金につきましては、税法に認められているものでございまして、その税法の中で条例で率を定めるということになっておりますので、公平・不公平ということ言えば、税法上のものを適用しているというような考え方でやっております。

ただ、この報奨金については、行革プランの中でも意見が出されておまして、その中で回答しているお答えを、市の考え方というのを再度申し上げますと、納期前の納税額を前納した納税者に前納報奨金を交付する等については、滞納者の増加と収納率の低下が懸念されることがあるということも踏まえて、今後も検討していくというような答えだったと聞いております。

以上です。

議長（平山 英君） 生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） これ記憶ですので、カレンダーだか何かだかちょっと忘れちゃったけれども、間違いなく随契で発注を21年度はしてあるということであります。

よって、先ほど言いましたように強く指導させていただきまして、今後このようなことのないようにやっていってまいりたいと思います。

議長（平山 英君） 次に、16番、早乙女順子君。
16番（早乙女順子君） では、まず予算執行計画書ですべて議案第13号はお聞きいたしますので、9ページの清掃手数料ですけれども、これは家庭系ごみ処理手数料として徴収しているもので、特

定財源であります。その特定財源である充当先を決めた理由をお聞かせください。

次に20ページ、衛生費の雑入で指定ごみ袋の広告掲載料が昨年度は計上されていたんですけども、今回はなかったということは、昨年の応募でだれも申し込んでくる人がいなくてなかったという理解でよろしいでしょうか。

その次に21、22ページ、128ページに関連しますので、教育費雑入と合併特例債と青木サッカー場整備事業、これ関連してお聞きいたしますけれども、青木サッカー場の整備事業というものは、財源となるのはスポーツ振興くじの助成金と合併特例債の起債、そういうものがあるから可能になっているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

次に21ページ、臨時財政対策債と、これ地方交付税の不足分を国にかわって地方が借金しなさいという国にとって何か都合のいいシステムなんですけれども、元利償還金相当額については、全額を今年度地方交付税のここで基準財政重要額に算定するといっているんで、実際にその金額が国から入ってくる見込みをこの15億でしたかをどういうふうに見込んでいるかという内訳を聞かせてください。

次に46ページ、障害者福祉事務推進費の一部事務組合負担金ですけれども、こども発達支援センターなすの園の負担金が平成21年度と比較して減額になっているんですけども、それは来年度から指定管理者制度となったからということなのか。でも、それにしてもちょっと減額幅が多いんですけども、実際にそこに通ってくる人たちへのサービス内容の違いはあるのかどうか聞かせてください。

次に46ページ、47ページ、障害者福祉サービス費、自立支援事業補装具費、これも自立支援法の

事業ですけれども、障害者自立支援法廃止後の新たな総合的な制度を創設するまでの間、低所得者の障害者等について福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とするというふうに国はいつていますけれども、その対象者数がどのくらいいて影響額はどのくらいになるのか聞かせてください。

47ページの身体障害者在宅福祉事業で、これ新規事業ですけれども、中途失聴者、あと難聴者のための手話講習会で、結構この中途障害者の耳の不自由な方に対する手話講習会というのはとても工夫をしなきゃならないんですけれども、これは実際に当事者の希望を聞いて、こういうものを予算額ですから内容的にはこれから該当する人たちと決めていくのかもしれないですけれども、その辺当事者の希望にかなうものになるのかどうか聞かせてください。

49ページ、街中サロン事業ですけれども、これは西那須野地区に限られた元気なまちづくり基金によって5年間限定の事業であった街中サロン事業を継続して行く。でも、西那須野に限定したのでは不公平だからということで他の地域に広げるということになったものだと思いますけれども、その1,500万今回計上されていますけれども、今まで西那須野には1,000万、基金から出されていたわけですけれども、残り500万をどう使うのか、それともあとの500万足りないんじゃないかなと思ったんですけれども、今年度では途中ですので、普通建設事業費の内訳に街中サロン事業開設準備として300万が計上されているので、年度当初にすぐにスタートしないで1,000万は必要でないということで500万が計上されたのかなと思うんですけれども、その辺の内訳聞かせてください。

49ページ、介護基盤緊急整備事業ですけれども、これ高林と塩原地区を予定していますけれども、

小規模多機能とかグループホームの開設を予定しているんだと思うんですけれども、なかなか採算性のとれない事業なので、いつも手を挙げる事業者がいなくてということなんですけれども、高林と塩原地区を限定しているんですけれども、開設の見込みはあるかどうか聞かせてください。

次に51ページ、児童福祉総務事務費、報償金ということで、ここに子育てサポーター養成研修講師謝礼が計上されているんですけれども、この養成研修の目的と、ファミリーサポートセンターのところで実際にサポーターとなる人の養成研修を行うんじゃないかなというふうには思いますけれども、この事業を少し詳しく説明してください。

次に53ページ、子ども等手当費、児童手当費ということは、あわせて今度子ども手当を支給するというので、一般質問でお聞きしていた人がいるのでわかっている部分もあるんですけれども、子ども手当に関しての該当する世帯数とか延べ児童数とか手当見込み額とか、国・県・市の財源内訳というものを聞かせていただきたい。

それで、その中で中学生は今まで児童手当は出していなかったから全額国庫負担となるんだと思うんですけれども、その金額どのくらい、どういふものと、あと所得制限が児童手当にはありましたので、所得を超える人の分がどの程度でその財源というのが、国・県・市でどういふふう負担するのか。そして、子ども手当と児童手当分の差額が出ちゃうと思いますので、所得制限を超過した人のところで、それがどれくらいになるのか。

あと、今まで児童手当が出ていた人の分、それがどのくらいで国と県と市の財源内訳、そしてやはり児童手当よりも金額が大きくなるので、その分の差額がどのくらいになるかという部分のところの内訳、そのような部分を聞かせてください。

54ページ、児童扶養手当費、8月から父子家庭

の父を支給対象者に加えるというふうに国は言っていますけれども、その該当数とその額がどのくらいになるか聞かせてください。

次に54ページ、生活保護事務推進費、これ生活保護自立支援を1人配置するということですが、その方の役割をちょっと聞かせてください。

とても困難な仕事をするということになると思うんですけれども、どのような人をそこに充てたらいいのかということを考えているのであれば、そこら辺をちょっと聞かせてください。

61ページ、環境基金事業の積立金ですが、環境基金原資の財源は一般財源かというふうに聞いたのは、一般質問でも聞いていましたから、これは省略しちゃって構いません。

次に62ページ、産業廃棄物対策事業委託料、ここで産業廃棄物最終処分場に係る周辺環境影響調査の内容と委託の目的を聞かせてください。

その次に62ページ、ごみ減量化対策事業費、報酬費ですが、このごみ減量化対策事業の必要性という推進するによるものをまだやらなきゃいけないのかということで、今年度も実施する理由を聞かせていただいて、その財源をどうするかを聞かせてください。

次に63ページ、これ指定ごみ袋管理事業委託料で指定ごみ袋の製造と配送業務というものは2年間の債務負担行為でやって、20年、21年、21年、22年、22年、23年というふうにやっていかなきゃならないもんですから、予算書の中の債務負担行為の金額を見ても、今年度は前年度で債務負担行為を起こしたものの残り、来年度と合わせたものという内訳がわからないので、そこら辺の内訳を聞かせてください。

63ページ、那須塩原クリーンセンター管理運営事業、ここでちょっとどういうふうに3カ所の清掃センターを休止して1カ所にしたときの管理運

営の効率化というものを図れてないといけないと思うので、それがどれくらい図れているのか、金額で大づかみでいいですから聞かせてください。

それで64ページの広域ごみ処理施設負担事業、これ最終処分、広域の負担での最終処分場の管理費ですが、これ少なくなったというのは前回の一般質問の中で最終処分する量が減ったのでということで、それに伴うものだと思うので理由はわかりましたので、これも結構です。

以上です。

議長（平山 英君） ここで10分間休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） それでは、臨時財政対策債についてのご質疑にお答えしたいと思います。

平成22年度の臨時財政対策債については15億を発行予定でありますけれども、相馬義一議員の会派代表にお答えしましたように、本市としては発行可能額が27億5,000万ということになっております。ただいまご質疑がありました基準財政需要額には15億ではなくて27億5,000万が必要額のほうに計上して算出していただけるということになります。

ただ借り入れをする場合には3年間の据え置きということで20年償還ということになりますので、3年間は利子分、それからは元金もということになります。これで言いますと、23年から25年につ

いては27億5,000万の利子分ということで約3,932万5,000円が利子分ということで、26年から平成42年までは2億1,000万が基準財政需要額の中に算入されるということでございます。

ただ議員もご案内のように、地方交付税は需要額マイナス収入額イコール交付税ということになりません。当然ここに調整率というのがかかってきますので、ただいま申し上げました需要額そのものが交付税として入ってくるということではないというのはご案内のとおりであります。

以上です。

議長（平山 英君） 生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） それでは、当方のほう8点ありましたが、2点取り下げましたので6点だけお答えをさせていただきます。

順次お答えいたしますが、まず9ページの関係の清掃手数料関係でございます。

これにつきましては、一般質問のときにもありましたけれども、特定財源でありますので、全額を一般廃棄物のごみ処理経費に充当をしてあります。

なお、事業関係につきましては、説明書きに明示してありますけれども、クリーンセンターの管理運営がほとんどであります。そのほかの一般廃棄物のごみ処理にはいろいろなものがあるということもありまして、それぞれに振り分けて記載をしてあります。

なお、補足して申し上げますが、指定ごみ袋の収入金額はおおむね必要経費の4分の1程度、住民の方に負担いただいているという形で4分の3は一般財源を投入してごみを処理しております。その辺も申し上げておきたいと思えます。

次に、2番目にありました衛生費雑入関係の広告掲載料でございますが、これにつきましては、昨今の経済状況を反映いたしまして、21年度は1

件ご協力をいただいて1件105万円でございますが、金額が大きい関係がありまして、本年度営業努力をいたしましたけれども、ちょっと今までもとれないということで当初予算に計上をしておりません。

なお、もちろんこの制度は継続していきますので、年度内にも2回目の印刷に間に合うということもあり得ますので、引き続き募集をして努力をしていきたいと思っております。

次に、3点目は取り消しになりましたので4点目になりますが、産業廃棄物対策事業委託料関係でございますが、これにつきましては、委託の内容を大きく分けて2つありまして、地下水及び水門関係のデータ収集及び分析ということで、これはある程度継続してやっついていかないと数字がつかまえていかないと、流れがわからないと。気候変動等もありますので、当然もともと継続してこういう分野でございます。

それから、もう一つの分野を大きく分けると法制化関係の検討ということで、これも何度かご質問もほかの議員さんも含めて受けながら答弁してまいりましたけれども、水を守るという視点ももちろんありましたし、いろいろな分野で他市町村の状況及び法律問題等を研究していただいて、現在時点では吉成議員のところでも一部お答えいたしましたけれども、土地利用関係で住民を実際に巻き込んで、実際に産廃の設置になってくるところは土地を売るからだ、県に要望に行くと地元で土地を手放しているんじゃないでしょうかという反論をされるという苦しい内容もありますので、その辺やはり所有者であります地元住民、またが市外住民も含めて、どう巻き込んで土地利用を決めて、それを運営していくものの担保として条例化ができないか。

三春町については、要綱でやっていらっしゃい

ますが、そういうことで今研究をし現地に入っているということで、そういう法制化の研究を引き続きやっていただくと、2つの大きな目的をお願いをしております。

それらの提言等を受けまして、内部でももちろん動き始めておりますけれども、まだ結論に至る状況にはなっていないということでございます。

次に、5点目のごみ減量化対策事業関係でございますが、この制度につきましては、21年度から新しくスタートさせた制度でございまして、ごみ減量推進委員さんは当初から単年度の事業というふうに考えてございまして、毎年地域から推薦をいただいてご指名をさせていただいて、この方をお願いをしていくという流れでありました。

仕事の中では、地元と市の間いわゆる協働という言葉が今出て親しみの協働、これの最たるものだ我々は自負しております、市民とともに減量化に取り組んでいただくということで、今後も継続してまいりたいというふうに思っております。

財源につきましては、ごみ処理手数料を充てるということとなっております。

ちなみに、推進委員の関係につきましては、均等割が2万円で、ステーション割が1,000円という形で算出をしております。

次6点目にありましたごみ袋の製造・管理運営事業関係でございますが、これにつきましては、確かに債務負担行為を2カ年でつくっておりますけれども、実際には単年度の中で動いています。というのは、発注が例えば22年度分で市場に出るのは21年度に発注をして製造をして引き継ぎをする。毎回入札をしていくということで業者が変わりますので、それこそ倉庫も変わっていくということになりますし、新しい業者は配布先を全部覚えなきゃならないという、そういう作業等もあ

りますので、21年度に発注するために債務負担行為としていきますけれども、実際に支払うのは22年度に払うというようなやり方の中で動かさせていただいております。

ですから、今回の予算につきましては、22年度分の歳出というふうな形でございまして、債務負担行為の中にはちょっとご質問と若干ずれていると思いますけれども、5,311万すべてその債務負担行為をとった多分7,071万だったと思いますが、それと対応するもの以外もこの5,300万に入っております、一部入っておりますのは指定ごみ袋の小売店が販売する手数料、これは単年度、前年度に契約するんじゃなくて実績で支払いますので、当該年度だけの分が約2,000万ほどその中に含まれて5,300万ということで、ごみ袋の関係はざっと言うと3,300万程度というふうにご理解いただければと思います。

予算のとり方については、袋の大きさによりそれぞれ単価を決めまして枚数を推計いたしまして予算をとっております。

それから、次の那須塩原クリーンセンターの管理運営関係でございますが、これもざっくりな数字で結構だというお話でしたので、細かくなかなか比較できませんので、3つぐらいの分解をさせていただいて、金額的には3つに分けて計算をさせていただきました。

まず人件費でございますが、これについては3センター19年度で1億4,800万、細かいほうはちょっと丸めてありますので1億4,800万、それで22年度の人件費が7,400万であります。それから、ごみ収集費関係が19年度は3億、それが2億3,300万、管理運営関係が8億700万が6億8,500万ということで、全体では約2億6,000万ほどの金銭的には縮減になっているというふうにご判断をさせていただきます。

最後のほうは取り下げになりましたので、以上で当方の答弁とさせていただきます。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） それでは、私のほうから9項目ありますので、順を追ってお答えをしたいと思います。

まず予算執行計画書の46ページの障害者福祉事務推進費の中の子ども発達支援センターなすの園の関係にお答えをいたします。

今言われましたように、平成22年4月1日から指定管理者制度の導入を行いますので、それにより減額でございます。

サービス内容につきましては、違いはございません。

次に、46ページの障害者福祉サービス費、それから47ページの補装具費の関係の自立支援法の間の低所得者の障害者の無料化といいますが、そういった関係に対しますお答えをいたします。

まず対象者ですが、福祉サービス費のほうの対象者がまず約315人、影響額が月額105万円で年額1,260万円程度を見込んでおります。

補装具関係ですが、年間で85件、金額にして約75万円を見込んでおります。

それから、47ページの身体障害者の在宅福祉事業の中の中途失聴者・難聴者のための手話講習会の関係ですが、これにつきましては、市の中途失聴・難聴者協会からの要望によります事業でございまして、当然のことながら当事者の方、あるいは家族の方々を対象にしますけれども、その方々との希望にかなうといいますが、希望に沿うような事業内容ということでやっていきたいと思っております。

次に、49ページの街中サロン事業ですが、これにつきましては、21年度までは西那須野地区限定ということで事業を実施しておりますが、22年度

から地区限定を廃止いたしまして、西那須野、黒磯、あるいは那須塩原駅の3カ所の駅周辺に設置を推進していきたいというふうに思っております。

事業費1,500万円の内訳でございますが、現在まず22年度から施設運営の補助金の上限をまず700万円以内にしたい。1カ所700万円以内。したがって、既設のサロンにつきましても700万円以内でやっていくと。

それから、開設準備金が300万円ありますので、そのほか残り500万円といえますのは、年度途中から始まるということで見込んでおります。それで、1,500万円を見込んでいます。

それから、開設準備の関係の300万円につきましては、開設に当たりましての建物の改修経費、あるいはそれに伴います備品等の購入関係を初年度だけ補助するというものでございます。

次に、49ページの介護基盤緊急整備事業の関係ですが、事業所の見込みがあるのかということでございますけれども、高林、塩原地区、両地区につきましても、整備をする、希望する法人がございまして、事業所の開設はできるものと見込んでおります。

次に、51ページの児童福祉総務費の中の子育てサポーター養成研修の関係ですが、これは次世代育成の後期計画を今策定しているところですが、その中でファミリーサポートセンターを設立をしていきたいということで盛り込んでいきたいと思っております。それに向けました子育てサポーターの養成研修ということになります。

内容的には15人から20人程度を募集いたしまして、今のところ5回程度の開催を予定しております。その中でいろいろサポーターの必要性ですとか、あるいは子どもの関係、発達と遊びとかそういったものをそろそろ内容を研修していく予定でございます。

次に、53ページの子ども手当の関係ですが、まず全体での受給者数とか児童数という、それから所要額ということでございますので、そちらからお答えをいたします。

まず全体でいきますと1万世帯を見込んでおります。これは受給者数です。対象児童数が1万7,474人、所要見込み額ですが22億7,162万円、その財源の内訳です。国が17億6,776万6,000円、県が2億5,192万6,000円、市で2億5,192万8,000円。次に、中学生分ですが、中学生分として見ている金額は4億4,577万円です。

次に、所得制限の超過者分でございますが、どれくらいあるかということですが、22年度の見込み額1億1,856万円を見込んでいます。その財源でございますけれども、国が5,492万4,000円、県が3,181万8,000円、市も同じく3,181万8,000円を見込んでいます。その部分の子ども手当と児童手当相当額との差額ということでございますので、差額は7,774万円。

次に、児童手当相当分のところですが、全体の金額、児童手当相当分としては8億2,027万5,000円、そのうち乳幼児加算分ということですが3億405万円、財源ですけれども、国が3億8,005万5,000円、県が2億2,011万円、市も同じく2億2,011万円です。子ども手当と児童手当相当額との差額でございますが、8億927万5,000円を見込んでおります。

次に、54ページの児童扶養手当でございますが、父子家庭の受給者数と金額ということでございますので、まず受給者数は47名、対象児童が75名を予定しています。金額が671万5,000円を見込んでおります。

同じく54ページの生活保護事務推進費の生活保護自立支援員の役割等の関係でございますけれども、生活保護自立支援員の役割につきましては、

生活保護にかかわります要保護者からの相談に応じ、必要な助言、あるいは被保護者の自立のための就労の実現に必要な支援を行うというものが役割でございます。

どういった方がなるのかということでございますが、当然のことながら生活保護法のみならず社会福祉全般にわたります知識と理解のある方を考えております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 私からは、青木サッカー場整備事業は財源となるスポーツ振興くじ助成金と合併特例債があるから可能となっているかというご質問ですが、お答えいたします。

青木サッカーグラウンドの整備事業であります。平成22年度につきましては、人工芝グラウンド1面を予定しております。

事業費1億1,920万円を計上いたしました。その財源といたしましては、スポーツ振興くじ助成金4,800万円、合併特例債6,760万円でありますから、一般財源360万円の持ち出しということになります。

この事業につきましては、市総合計画の実施計画に基づいて進めているものであります。

よろしくお願いたします。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、何点が再質疑させていただきます。

まずこれは一般質問のところでも行ったんですけども、清掃手数料、これ特定財源でありますので、私この特定財源をこういうような形で一般廃棄物の処理に関するものだったら何でもいいという、その項目のところでは充当するんだったら何でもいいという考え方はちょっと違うんじゃないかなというふうに思います。

なぜかと言うと、当市で持っている那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例においては、一般廃棄物の収集・運搬及び処分に関しというだけであるものですから、余りこれが拡大していくのはよろしくないんじゃないか。別に、この処理手数料で入ってきて、そして出て、それに相当する分を基金にするとか、相当分をほかに使うということが実際可能ですので、わざわざこの次のときにもそうなんですけれども、市民に渡す私たちのまちづくりというところに、ここで財源内訳を書くんですけれども、そのときにやはり別にその使っちゃいけないという項目に使っているとは思わないんですけれども、だったら、先ほど言ったクリーンセンターの管理運営費に全額入れるとかというほうのほうで、この特定財源の使い方としてははっきりする。それをさも手数料を使って市民に、今回の基金の書き方もすごく誤解を生じるような書き方だったので、何をどういうふうに使っているかというのが市民がわかるようにするためには、その財源内訳というのは、こういう条例で示しているのに、わかりやすいような財源内訳の、入れかえがあるわけではないです、お金がそれだから入ってこないとかということではありませんので、そういうふうにするということでは、この特定財源の考え方としてはいかがでしょうか。

議長（平山 英君） 生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

素直な話をさせていただければ、確かに質問があるということは記載されている説明書きが不明確だ。要するに、産業廃棄物処理というふうに確かに記載されておりますので、あれ一般廃棄物に使うのが手数料でしょうという話になりますので、実際は一般廃棄物の不法投棄を収集するというこ

とも入っているよという説明すればわかるんですが、市民がこの書類だけを見れば、あれ産業廃棄物に我々のごみの袋代金の一部が入っているというのは、確かに誤解を受けるからというふうには思います。

確かに不法投棄でありますし、ごみの一般廃棄物の収集、運搬、処分というのが法律もそうですし、条例もそうでありますけれども、ちょっと理屈を言わせていただければ、生活環境の保全上、支障のないうちに収集しという単語がありまして、法律には、ステーションだけからの収集とは概念は読み切れない。ほかの収集もあり得るのかなということで、あながち間違いではないだろうという判断もあって、不法投棄の収集もこの法律上、守備の範囲だということで収集、現在、特に道路沿いに落ちている不法投棄物ですけれども、収集しているという現実があります。

そういうことで、確かにおっしゃることもよく我々もわかりますので、今後の中で十分精査をさせていただきながら、より市民にわかりやすいアピールの仕方をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 私3回しかないのに、つい一般質問と思って一問一答始まっちゃったんですけれども、もう残りこれしかなくなっちゃったので、ちょっと作戦を失敗しました。

お聞きいたしますけれども、今手数料というものは明らかに使い方やはりごみの有料化という事態が税金の二重取りじゃないかとかと言われてきたりとかした時代もありましたので、それは国が明快に二重取りでないというふうにしたというけれども、でもやはり国のほうの法律のところでは地方自治法の227条の規定に基づいてというふうになると、ちょっとそこら辺は無理になってくるんで

すね。ですから、その辺のところもあわせて明快にさせていただきたいのと、もう一つですけれども、先ほどクリーンセンターの管理運営費、やはり効率化図れちゃったんですね。3つあったものを一つにしましたからね。建設費でかかったという部分はともかくとして、人件費とか運営費とか、そしたらこの分でごみの有料化しなくてもよかつたんじゃないかなという思いと、あともう一つお聞きしたいのは、福島大学への委託料ですけれども、これいつまでやっているんですか。私使いものになるというふうに思えないんですけれども、いつまでもずっとやっても、土地利用関係の基本計画を立てるのにも使えなかった、間に合わなかった。それで、いつまでに結論を出すというものもなく、永遠と福島大学に毎年500万500万と出しているというのを私何の意味があるのか、ちょっと違う形で出すんだったらともかくですけれども、違う形の委託料だったらわかるけれども、この産廃の対策に資するために、方策をアドバイスを受けたいためにしている調査という理由で、地下水のデータ収集を永遠とやられていてもいけないと思うんですけれども、その辺の考え方聞かせてください。

議長（平山 英君） 生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

2点ありましたので、順次お答えいたしますが、まずセンターのほうの効率化とごみの有料化の問題でありますけれども、金額2億6,000万と申し上げましたけれども、これはご存じのように、まだセンター自体が新しいわけございまして、この19年度は大分古くなっているということで修繕費がたくさんかかってきます。これはもうどこの施設でも、つくってから時がたつほど修繕費が多くなっていくということで、今、包括委託で年

度を長くとって委託していますが、次の改定の委託のときにはなかなか今のこの数字でいくかどうかは非常に不安があるものでありますから、その辺も含めて、たまたまこれをずっといくというふうには考えられないと思いますし、もともとそういう目的でとったんじゃないで、ごみを減量化していただくための経済的なインセンティブを働かせるというのが大きな主眼でありまして、費用を純然たるものをいただきたいということが考えの第1番目にあつたわけじゃないことですので、その辺ちょっと議論がかみ合わないかもしれませんが、我々のほうとしては介在的なインセンティブの手法の方法ということで考えて有料化をさせていただきました。

それから、福島大学の委託の関係でございますが、これについても、ちょっと今ここで何年度でおしまいにしますという明言はできませんけれども、延々とずっとやっていくという考えはもちろありません。もうそろそろある程度、終息に向かっていくんだらうと。結論も数年間やればデータもある程度平準化した数字になってくるだらう。年によっては、雨が多い年少ない年があつて、水位とか大分変わっているというデータも集まってきましたので、そろそろ結論に向かっていくだらうとは思っておりますが、じゃ間違いなく22年度で終わりにしますというのは、きょうちょっと申し上げられるレベルにありませんけれども、早々長くないスパンで当然結論を得て、あとは市独自で検討していくということになるというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 次に、7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 前の方が随分ボリュームがあつて待たされた感があるんですけれども、その間、おかげさまで文章に誤りが発覚しましたので、

ご訂正をお願いいたします。

質疑事項の2行目「電子カルテ化」と記載されておりますが、正確には「電子レセプト化」でありますので、お手順をおかけいたしますが、ご訂正をお願いしまして、1回目の質疑に入ります。

予算執行計画書59ページ、4款1項3目201事業、こども医療費助成事業についての中で、レセプト審査支払手数料の増額理由をお聞かせください。

次に、電子レセプト化の進捗状況、電子化による委託料の削減状況をあわせてお聞かせください。

次に、同じく執行計画書69ページ、6款1項2目301事業、農業農村活性化対策事業の中の農業農村活性化塾の内容をお聞かせください。

同じく予算執行計画書70ページ、6款1項3目501事業、シルバーファーマー制度推進事業について、仮称シルバーファーマー制度の詳細をお聞きいたしますが、これについては、一般質問の中で何回か説明がありましたので、詳細の説明は結構ですが、再質問はさせていただきます。

予算執行計画書82ページ、7款2項2目101事業、観光振興費の補助金についての中で、特別誘客対策宣伝事業の補助金の交付先、団体と事業内容をお聞かせください。

同じく新規の補助ですが、塩原温泉まつり運営に対する補助金の交付先、補助額の設定基準をお聞かせください。

執行計画書84ページ、7款2項3目1003事業、塩原温泉ビジターセンター管理事業の中で、塩原温泉ビジターセンター管理事業の中で賃金支払いが本年度新たに計上されている理由と事業内容をお聞かせください。

同じく執行計画書85ページ、7款2項4目303事業、地域再生整備事業の中で塩原温泉活性化推進協議会の事業内容をお聞かせください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 私のほうから予算執行計画書59ページのこども医療費の関係のレセプト審査支払手数料の増額理由のほうからですが、これなぜ増額したかということでございますけれども、22年度からこども医療費の現物給付を3歳未満から未就学児まで拡大するために件数が増加をするというものでございます。

それから、電子カルテは医療機関の関係なものですから、電子レセプトの関係ですが、こども医療費そのものにつきましては、電子レセプト化したことによって、審査支払いの手数料等が下がるということでの直接的な影響はございません。

ただし、ちょっとそれですが、国保会計のほうでは電子レセプト化によりまして、2次審査といえますか、市の中で審査もするわけですが、そちらのほうの費用の軽減にはなっております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 私のほうからは5点についての質疑がございますので、順次お答えさせていただきます。

まず初めに、予算執行計画書69ページ、農業農村活性化対策事業の農業農村活性化塾の内容ということでございますが、目的としまして、農業農村の活性化のため、関係機関、団体との情報交換や調査研究等を行うとともに、活性化組織等のイベント支援を行うというのが目的でございます。

組織でございますが、行政側としまして市産業観光部、農業委員会、農業公社、県的那須農業振興事務所、農業団体からは農協、共済組合、酪農協、水田農業推進協議会等で組織しております。

事業の内容でございますが、市からの補助金で調査研究事業や活性化イベント支援などを行って

おります。

ちなみに、21年度におきましては、農観商工連携ということで先進地視察を実施しておりますし、青木道の駅の利用者会で道の駅の振興を図るということで秋の収穫祭が行われました。これに対する支援、さらに塩原高原野菜生産出荷組合でハウレンソウの冬季生産ができない状況の中で、冬季生産ができるようにするための施設の補強をやりたいということでの冬季生産に向けた実証試験の事業に対する支援、さらに畜産振興会が牛乳の消費拡大、高校生の方が飲むのが少ないということが言われていますので、高校におきまして、食育講演会を実施しております。こういった支援を21年度では行ってきております。

次に、シルバーファーマー制度の詳細ということですが、これにつきましては、会派代表質問、一般質問でもお答えしていますように、中高年対象に生きがい対策と絡めて、主に野菜づくりの農業研修を行いまして、研修修了者をバンクに登録し、農業の支援、希望者に対しての派遣ということでございまして、これもお答えしておりますけれども、22年度におきましては、圃場を確保し指導者を雇用し研修生の募集等を行いまして、秋野菜の栽培も執行に向けての栽培ができるような形で進めていきたいと考えております。

次に、予算執行計画書82ページでございます。

観光振興推進費の特別誘客対策宣伝事業の補助金の交付先と事業内容ということでございますが、補助金の交付先につきましては、塩原温泉観光協会でございます。

事業内容につきましては、観光協会が塩原温泉の誘客対策や宣伝事業等を行う事業で、主に2つの事業を実施しております。その一つは、毎年6月にもみじ谷大吊橋で実施しております花・はな・塩原、もう一つは、塩原フラワーウエディン

グという事業がございます。もう一つは、8月に塩原温泉街で花火大会や各種イベントを開催しております塩原温泉夏まつり、こういった事業を特別誘客対策の宣伝事業として実施しているものでございます。

次に、塩原温泉まつり運営に対する補助金の交付先、補助額の設定基準ということでございますが、交付先につきましては、塩原温泉まつりを運営する温泉街の6地区の自治会等で構成する塩原温泉まつり運営協議会に交付するものでございます。

この補助金の設定基準ですが、自治会等が実施し市が支援している同様の祭りがございます。これを参考に市の補助金交付基準に基づき補助額を決定したところでございます。

次に、執行計画書の84ページ、ビジターセンターに関するものでございますが、塩原温泉ビジターセンター管理事業で賃金支払いが新たに計上されている理由ということなんでございますが、ビジターセンターはこれまでビジターセンター運営協議会というものがございまして、この職員が2名、主に運営業務を、市の職員1名が管理業務を主に担当して3名体制で運営してきました。

協議会職員の経験5年以上になりまして、管理部門にも対応できるようになりましたので、市職員にかわり臨時職員を雇用するものでございます。

次に事業内容ですが、このビジターセンターでは管理事業、運営事業の2つの事業を行っております。

まず管理事業ですが、管理事業につきましては、ビジターセンターの設置者である県の委託を受けまして、施設の管理を行うということでございます。

次に、運営事業でございますが、運営事業につきましては、主に3つの事業を行っておりまして、

自然開設事業ということで季節に合った各種ワークや幅広い自然観察会の実施と塩原流ヘルズリズムや体験観光推進の拠点としての活動というのがございます。

次に、展示・案内事業としまして、塩原の四季折々の季節に合った自然、文学、地質、動植物など11コーナーの展示をしておりまして、こういった展示物の説明も含めました案内なども行っております。

その他の事業としまして、旅館組合や宿泊施設と連携した宿泊ハイキングバックの実施ということでございます。

次に、予算執行計画書85ページの塩原温泉活性化推進協議会の事業内容ということでございますが、22年度におきましては、主に5事業を展開するというところで計画しているところでございます。

まず1つ目が、地域再生計画に基づく具体的事業を推進するための推進検討事業としまして、活性化推進協議会の総会やそのほか推進会議の開催でございます。

2点目としまして、案内サインの実施に向けた検討ということで、昨年11月に実施しました塩原温泉お散歩小路めぐりの有効性の検証と実施に向けた検討をしていくということでございます。

3点目としまして、塩原温泉活性化推進事業研究としまして、温泉街の活性化に向けて地区まちづくり協議会との意見集約と地域に根ざした事業の展開をしていきたいというものでございます。

4点目としまして、いやしの温泉郷づくりの推進としまして、町歩きガイドウォーキングの実施や地産地消・ヘルシーメニュー講習会、うまいもん収穫祭などを開催する予定ということでございます。

5点目としまして、地区まちづくり事業支援としまして、地区まちづくり協議会が実施します温

泉街の活性化に向けた事業に対して支援・協力をするということでございます。

以上でございます。

議長（平山 英君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） 順次再質問をいたします。

まず、レセプト審査の増額理由はわかりました。伴って、レセプト審査について説明があったわけなんですけれども、どうもあそこ女性だけが前を通ると真剣に業務に集中しているということではなかなか中に入って質問したり聞いたりすることもできにくい、また外から窓越しにのぞくとどのぞいているような感じでなかなか調べがつかないというようなことで、今回質疑の中に入れていただいたわけなんですけれども、電子化による縮減というものは図れているというお話ありましたが、人員的には何名か削減できたとかそういったことあったんでしょうか。

続いて、農村活性化塾についてもいろいろご答弁の中には事業がなされている中で、予算計上としては60万なんですけれども、説明のあった事業を進める中で、60万で果たして満たされているのか、大分事業内容が多かったものですから、その辺のご確認をさせていただきます。

それと次のシルバーファーマーについてなんですけれども、内容的には理解しております。来年度の予算計上として86万1,000円、これはいろいろな準備、備品を含めた準備費用だと思うんですけれども、研修生を募集した後に、今年度秋あたりから実施するというようなお話ありましたが、その研修生に対する農業就業というんですか、それに対する支援というものはお考えにあるかどうかお聞かせください。

続きまして、観光振興のほうなんですけれども、特別誘客宣伝事業については内容的には理解できましたが、この事業に対する補助はいつごろから

発生しているか。それと同時にこの82ページを見ますと、塩原温泉まさに観光を基盤とした産業の地域であるということは十分に理解できております。

上の82ページの各地区の観光協会運営に対する補助額が示されております。今言ったように基盤とする観光業の塩原地区観光協会には、ほかの地区に比べると破格の補助金3,000万円が計上されて、これも例年どおりだと思うんですけども、そのほかにこの特別誘客宣伝事業で400万という計上があったものですから、本来であれば観光協会のほうの中に組み込んで観光協会がこの事業を推し進めるといような予算振り分けになるべきではないのかなと思ったものですから、今回質問を取り上げさせていただいたわけなんですけれども、その辺についての説明もお願いしたいと思います。

それと塩原温泉まつり運営、今回新たに125万ほど計上されております。これについては、齋藤寿一議員が議会の中でも何回か一般質問の中で説明したり要望したりしたお祭りかととらえております。このお祭り、私の記憶では2日間にわたってお祭りが挙行されているわけですが、初日、前夜祭という形で、元湯温泉で湯汲という儀式というんですか、それから流し踊り、それらを踏まえて2日目の齋藤議員が質問されていた山車のくり出しということで、そういった2日間にわたるお祭りの中の山車のくり出しというか、ねり歩きというか、それに対する補助金が新たに発生したという解釈でよろしいかどうか確認をさせていただきます。

次に、塩原温泉ビジターセンターについてなんですけど、職員から今度は臨時の職員が管理をするということで、新たに人件費が発生したということだと思うんですけども、この新たに発生した

臨時の職員さんというのは、まるっきり別なというか、今まで従事していた方ではなく、新たな人材を登用するかどうかということをお聞かせください。

それと次に再生事業の活性化協議会については理解いたしました。

以上です。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） レセプトの点検の関係でご質疑がりましたが、1階の東側にあります女性職員がずっと入ってやっているところは国民健康保険会計のレセプトを審査しているところでございますが、言われましたのであれですけども、人力的には平成20年度と21年度を比べますと2人の減員になっております。レセプト化による減員ということになります。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、順次お答えさせていただきます。

まず活性化塾の関係でございますが、事業量が多い割には補助額が少ないというご質疑でございますが、この事業につきましては、イベント支援という形で、例えば10万円の事業であれば市としまして2万円とか3万円の補助をするということでイベントに対する全額の補助ということではございませんので、そういったことをご理解いただきたいと思っております。

シルバーファーマーの事業の中で研修生に対する支援ということでございますが、今考えておりますのは、これから圃場を確保しながら生徒を募集します。そういった中で、市としては研修生に対しましては、自分のテキスト代ぐらいの負担で勉強ができるような形という部分で支援していきたいという考えでございます。

次に、特別誘客対策ですが、いつからこの事業

になっているかというんですが、ちょっと資料ございませんので、後でお答えさせていただきます。

それで、そのほかにも補助額、塩原観光協会に対する補助額3,000万円とか、そのほかにも誘客対策として400万ということですが、これは旧塩原町の時代から観光振興ということでこういった補助に基づいて振興してきたという経過がございます。

これから観光協会の中に組み入れてという話もございますので、今後の補助金の出し方については研究させていただきたいと、こう思っております。

次に、塩原温泉まつりに対する補助額の考え方ですが、同様のお祭りを基準にしたというお答えをしましたが、この同様の祭りというのは黒磯盆踊り大会というものがございまして、黒磯商工会、黒磯地区自治会、那須野農業協同組合、黒磯観光協会、4団体が主催という形で実施しておりまして、昨年は黒磯駅前で行ったということでございます。

この祭りが飲食費等を除いた事業費が約600万円かかっております。そういった中で、155万円の市の補助をしてきたという経過がございまして、この155万円という金額が事業費の25%に当たるという、この25%を塩原温泉まつりのほうにも適用させていただきまして、塩原温泉まつりが20年、21年で大体500万ぐらい、飲食費を除く経費が500万ぐらいかかっているということでございます。この500万円に對しまして25%の補助ということで125万円を計上したという理由でございます。

最後に、ビジターセンターの臨時職員の関係でございますが、この臨時職員につきましては、今まで市職員として携わってこられた職員を臨時職員として雇用するというので、業務内容については今までどおり継続的にできるという判断でござい

ます。

以上です。

議長（平山 英君） 7番、磯飛清君。

7番（磯飛 清君） あと3分で終わりにします。

3回目の質問なんですが、まずは温泉の観光振興費の温泉まつりなんですが、再確認をさせていただきます。

先ほど2日にわたったお祭りということでいろいろイベント、団体が参加している中で、今回の補助はその中でさっきも言ったように、山車をくり出す、自治会が出しているということなんですが、その部分に対する補助金かどうかの確認をさせていただきたいと思っております。

ビジターセンターについては、今まで従事していた方が引き続きということで、観光事業サービス産業は特にそのノウハウというものは人対人のサービスになりますので、今まで蓄積したノウハウが生かされるということで、これはひとつ私も安心したところでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 塩原温泉まつりの補助額の算定に当たりましてのその山車の関係でございますが、このお祭りにつきましては、メインが山車ということでございまして、この山車の制作費を含んだ総額の中から飲食費相当額を除いて補助額を決定したということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（平山 英君） ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時05分

再開 午後 1時00分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、産業観光部長から発言があります。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほどの磯飛議員のご質疑の中で留保しておりました特別誘客対策宣伝事業の補助金がいつから交付されているかというご質問でございますが、この補助金につきましては、平成13年度から交付しております。

よろしくお伺いいたします。

議長（平山 英君） 次に、14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、通告に従いまして順次質疑をしてみたいと思います。

予算執行計画書の中の65から66ページ、5款1項1目401事業から415事業まで労働対策費ですね。緊急雇用創出事業等の内容をお伺いいたします。

79ページ、7款1項2目201事業の商工団体育成事業の黒磯駅活性化事業60万円の内容をお伺いいたします。

84ページ、7款2項3目1103事業、塩原温泉湯っ歩の里管理事業、足湯回廊建具交換工事の内容をお伺いいたします。

127ページ、10款6項2目251事業、青木サッカー場管理運営事業の体育施設管理業務委託の1,100万円の委託先をお伺いいたします。

以上です。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） それでは、3点ほど質疑いただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず、予算執行計画書の中の65ページから66ページの緊急雇用創出事業等の内容につきましてお

答えいたします。

緊急雇用創出事業の内容ですが、一時的な雇用就業機会の創出を目的とした緊急雇用創出事業と安定的な雇用・就業機会の創出を目的としておりますふるさと雇用再生特別事業の2つの事業で行っております。

22年度におきましては、緊急雇用創出事業として、事業数20事業、雇用人員79人を予定しております。また、ふるさと雇用再生特別事業につきましては3事業、雇用人員7名を予定しております。

次に、雇用の内容ですが、雇用には直接雇用と業務委託の2つのものがございます。直接雇用は緊急雇用創出事業の13事業34名でございまして、業務委託は緊急雇用創出事業の7事業とふるさと雇用再生特別事業の3事業を合わせた10事業52人となっております。

次に、直接雇用における募集から雇用までの基本的な流れについて申し上げますが、初めに雇用を必要とする事業担当課がハローワークに求人募集の依頼をします。これに基づき雇用希望者が担当課のほうに履歴書を提出します。担当課は応募者を面接、選考し、雇用を決定する形になります。

なお、委託事業の場合には、受託者がハローワークへ求人募集から採用まで行う、こういった形となっております。

次に、予算執行計画書79ページの商工団体育成事業、黒磯駅前活性化事業の内容について説明いたします。

この事業の主体は、黒磯駅前を中心として中心市街地の活性化のため、板室、那須の観光地の玄関口として環境に優しい地域づくりを目的に活動している黒磯駅前活性化委員会であります。

主な事業としまして3つほどの事業を展開しておりますが、1つ目には毎年6月と12月に実施しております黒磯駅前のキャンドルナイト、それと

10月に実施しておりますもったいない市の開催、2つ目としましては、黒磯駅活広場「カワツタ家」があるわけですが、この運営を行っているということでございます。3点目に、駅前アートギャラリーの実施ということで、カワツタ家の隣にアートギャラリーがございますので、これの実施をしているのが推進活性化委員会の主な事業内容でございます。

次に、予算執行計画書の84ページの湯っ歩の里に関連した足湯回廊建具交換工事の内容についてでございますが、この工事は足湯回廊の足湯のお湯がガラス窓にかかることで窓の木枠部分や金属金具が腐食したため、足湯回廊の内側にあるガラス窓を交換するなどの工事を行うものです。

この工事ではガラス窓を取りつける、敷居、大理石なんですけど、その大理石の部分を24センチかさ上げし、また交換する窓ガラスにつきましては、窓枠部分を今まで木製でありましたけれども、アルミ製としましてお湯がかかっても腐食しにくい材質とした工事を行うものでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） それでは、予算執行計画書127ページの青木サッカー場管理運営事業でございますが、体育施設管理業務委託の委託先を伺うというご質問ですが、今年度、平成21年度は体育館の運営管理のほか、施設内の通常管理ということでありましたけれども、新年度、平成22年につきましては、サッカーグラウンドの管理が新たに加わることとなりますので、総合的な施設管理能力のほか芝グラウンドの維持管理能力のある業者を選考し委託をする予定でございます。

以上です。

議長（平山 英君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） きめ細かな答弁をいただ

きまして、おおむね了解はいたすところでございますが、何点かについて再質疑してまいりたいと思っております。

いろいろな面でハローワークから市役所のほうへ連携をとって雇用をされるということで新たな雇用が創出されるわけでございますが、部門において専門職的に能力を要するような人材の確保ということも必要になるうかと思うんですが、そのようなときにはどのような方法で確保していくのかをお聞きいたします。

2番目の79ページにつきましては、60万円の補助金で黒磯駅前を中心とする活性化委員会によりましてのキャンドルナイトやもったいない市を開かれているということでございまして、本当に継続は力なりでございますので、これも今後続けていっていただきたいと思っております。

3番にお聞きしました湯っ歩の里でございますね。硫黄による腐食が激しいということで私、以前に一般質問の中でも指摘をさせていただいたわけでございますが、木枠である限りはそういった腐食がすぐに起きるということでございまして、あれ新築されましてからまだ四、五年が経過しているかないかというところでございますので、その中でそういった現象は考えられた中でこれ設計なんかに取り組んだかどうかちょっとお聞かせください。

最後になりますけど、サッカー場でございますが、これは先日鈴木議員も一般質問の中に出ておりましたので聞かれておったようでございますが、大体わかりました。

ただこれが施設整備が完了しますと、最終的には指定管理者に導入していくのかどうか確認の上にお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 雇用関係の質問の中で、専門職をどのような方法で確保するのかということですが、基本的にはハローワークからの求人ということでの雇用でございますが、条件としまして、雇用の賃金等があるかと思いません。市の職員であれば、市の臨時職員の賃金をベースに、シルバーに委託する場合であればシルバーにおける賃金の設定というものがございまして、また専門職におきましては、この基金事業の中でも人件費としての経費については、労働条件、市場情勢等を踏まえて適切な水準を設定するという規定がありますので、ですから、民間でそういった専門職の方が幾らぐらいで雇用されているか、そういったものを基準に設計をして労働力を探しているといった状況でございます。

次に、湯っ歩の関係ですが、設計上の留意点としましては、先ほど答弁でお答えしましたように、やはり18年8月にオープンして今回こういった交換が生じたということで木枠、米松という材質だったんですけども、結果として長持ちしないということになりました。

そういった部分を十分考慮して敷居をかさ上げしたり、また枠につきましても、木製でなくアルミにかえるなりして、今後そういった木製に比べればずっと長持ちするような方法で工事を施工したいと考えております。

議長（平山 英君） 教育部長。

教育部長（松本睦男君） 青木サッカー場の今後の指定管理者の導入はというご質問であります。今議会に体育施設条例の一部改正ということで、指定管理者でできる施設ということで青木サッカー場を追加開催ということで上程を申し上げます。当サッカー場につきましても、今後の整備を充分勘案しながら、指定管理者制度を導入してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 次に、13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、事前通告に基づいて質疑をさせていただきたいと思えます。

3点とも一般会計予算執行計画書から質疑をさせていただきたいというふうに思えます。

まず31ページ、2款総務費、1項9目情報管理費、地域情報化推進費の負担金、補助及び交付金でありますけれども、1億4,056万8,000円の地上デジタル放送難視聴対策地デジ対策の事業内容と今後の計画と全体像についてお伺いするものであります。

続きまして、2点といたしまして、76ページ、6款農林水産業費、1項11目施設管理費、健康増進施設管理運営事業401事業でありますけれども、原材料費、工事材料費の中で110万円計上してあります露天ぶろ目隠し竹柵の内容と今後の計画についてお伺いするものであります。

続きまして、78ページ、6款農林水産業費、2項1目林業振興費501事業、負担金、補助及び交付金、補助金でありますけれども、200万円の計上をしておりますが、野生鳥獣被害対策協議会の組織と事業内容についてお伺いするものであります。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） それでは、予算執行計画書の31ページの地上デジタル放送関係のご質疑にお答えを申し上げます。

平成22年度の事業内容ですけれども、これまで難視聴地域ということで共聴施設組合のある塩原温泉地区、それから関谷地区ですか、こちらにつきましては、対策が済んだり進行中ということで、また全体像の中でこれは申し上げますけれども、平成22年度につきましては、新たな難視聴地区と

ということで、そういった施設を持っていないところで今回対策が必要だということで、具体的に申し上げますと、旧黒磯の高林地区、それから鍋掛地区、これまでも何度かお話ししてきましたが、そのほかに塩原地区で上塩原の堂ノ本、中山地区、それから関谷地区の中の元町、日の出ですね。この辺約10地区程度になるんですが、760世帯ぐらいだろうということでの対策費を計上しております。当然それぞれ国の補助制度を活用して対策を練っていくと、こういうことになります。

したがって、今後の計画ということなんですけれども、一応難視聴地域の対策、今把握しているものは、こういった組合等をつくっていくと、こういうことで対策は済むわけなんですけれども、今度それぞれ今後の事情ですね。点の対策と申しましょか、ちょっとした山の陰で1軒とか、住宅の周りに木があって見えないとか、何らかのそういった点の対策が必要になってくるかと思うんです。その辺はNHK等と、放送事業者と連携しながら対策を行っていくと。これにつきましては、当面国のほうも組合をつくるというわけにはいきませんので、衛星放送対策になろうかと思えます。

ということでホワイトリスト策定いたしましたし、その対策を行っていくというのが今後の作業になるかと思っております。

それから、全体像ということなんですけれども、これまで塩原温泉地区6つの組合がありますけれども、そのうちの5つの組合、新湯を除きまして、新湯はNHKとの共聴施設になっているものですから、それ以外の施設につきましては、昨年末ないしは一番遅いところでは上ノ原テレビ、こちらの補助事業を受けてやっているものですから、これにつきましては、3月末には完了する予定でありますので、温泉地区につきましては、5つの組合については、今年度中に全部対策が終わると、

こういうことになります。

残りしました新湯地区につきましては、NHK共聴なんですけど、これはNHKの事情なんですけれども、若干おくれる可能性があるということで、来年7月ぎりぎりの完了予定を目指すと、こういうことになっておるそうです。

それから、関谷地区なんですけれども、こちらには4つの共聴施設があるわけなんですけれども、こちらにつきましても、NHKが当然対策をやっていくわけなんですけれども、本年8月ごろの対策完了予定で作業を進めると、このように聞いているところであります。

そういうことで、そのほかの黒磯地区にも板室温泉もNHK共聴なんですけど、同じく今年の8月ごろと、こういう話を伺っているところです。

全体像については以上です。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 2点ほど質疑をいただいております。順次お答えいたします。

まず予算執行計画書76ページのグリーングリーンの関係でございますが、露天ぶる目隠し竹柵の内容と今後の計画はということでございます。

板室健康のゆグリーングリーンの露天ぶる目隠し竹柵が、平成6年のオープン以来15年が経過したことによる劣化と昨年2月の強風により破損し、竹柵の修繕の必要が出てきました。

こういったことで、修繕について指定管理者と協議の結果、自前での修繕が可能ということになりまして、市が自主製品の竹柵を購入し、指定管理者が取りつけることとしたところでございます。

竹柵の延長が118.2mで平成20年度に27mで21年度に43.7mを設置しまして、残り47.5mなんですけど、この部分について22年度で設置するというところでございます。

次に、予算執行計画書78ページの鳥獣保護管理

事業の中での野生鳥獣被害対策協議会に関する組織と事業内容ということでございますが、本協議会は鳥獣被害防止特別措置法、特措法と言っていますが、基づく鳥獣被害防止対策を行う組織として昨年9月18日に設立したところでございます。

構成員は24名で、被害地区の代表者、猟友会、鳥獣指導員、農業団体、生産者団体、国及び県関係機関と市で、事務局は農林整備課内にございます。

事業内容ですが、野生鳥獣の被害状況の把握と情報交換、2つ目には野生鳥獣の捕獲等の緊急対策、3点目には野生鳥獣の被害対策事業計画を策定するということ、もう1点は、その他野生鳥獣の被害対策でございます。

以上です。

議長（平山 英君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、随時再質疑をさせていただきたいというふうに思います。

地上デジタルの地デジ対策においては、先ほど部長のほうからる詳細にわたり説明がありまして、22年度の内容については、塩原、関谷地区、ほぼ大体完了しているわけでありまして、新たな地域として高林、鍋掛、上塩原の一部、中山、堂ノ本、あるいは篝根地区でありますと、元町、日の出あたりがそういう組合的などの対策をこのあれでやっていくということでありまして、今後やはりNHKとの協議の中にある板室とか新湯については、板室の地域に関しては8月あたりで終了するんじゃないかということですよ。新湯に関しては、来年ぎりぎりになってしまうのかなというような答弁だったんですが、そうしますと、今回このデジタルで1億4,056万8,000円という予算をつけておりますけれども、これで大体来年の7月24日の完全アナログに関してデジタル対策は、市としての予算計上するに当たっては、

これが最後で終了するのか。もう一回お聞きしたいというふうに思います。

続いて、グリーングリーンの観光施設の再質疑をさせていただきますけれども、先ほどの答弁の中に平成6年にオープンをして、そして昨年2月に大風のためにさくが壊れてしまって修繕をするというような、ちょっとそういうふうにお聞きしたんですが、実はこれ当然先ほども答弁なさったように、私が聞いたのは、昨年も当然120万という予算がついてこの事業を行っていたわけですよ。今回また110万円という予算がついたものですから、昨年のときにはこれ1回で終わりの事業なのかなということで質疑もしませんでしたけれども、今回また110万円というものが出てきたものから、こういう緊急に大風とかで壊れたのではなくて、まだ目隠し部分が全体像の中で終わっていないので、今回も継続して出したのかなというふうな認識があって質問をさせていただいたわけなんですが、その点1点と、あとこれに関しては、金額は非常に110万円という小額ではあるんですが、この金額に関しては、材料費に対しての入札等を行って業者選定をしたのか。先ほど工事関係を聞こうと思ったら、工事関係はその委託の職員が事前に奉仕というか、作業でつくっているんだというような回答であったので、その点を聞きたいというふうに思います。

また農林のほうで野生鳥獣被害対策協議会に200万円ということで、昨年9月18日に設立をしているいろいろな被害状況やら、そういう関係団体でいろいろな審議をしていくということなんです。ここまでは普通にいろいろな情報交換をして対策、この会議によって密に話されたものを今後どのように、この情報を得た部分に対して反映をしていくのかというのを2点ほどお聞きしたいというふうに思います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 地上デジタル放送の関係ですけれども、現時点では22年度で対策は終了すると基本的に思っております。

なお、衛星放送の点の話を申し上げましたが、これは直接国のほうがそういった機材を貸し出すと、こういうことなものですから、市の予算は通らないと、このように考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） グリーングリーン
の工事の関係でございますが、先ほど第1回目の
答弁でお答えしましたように、15年経過したこと
による劣化というのがあります。それに強風で破
損したということで、20年度においてはその破損
部分を主に修繕した形になりまして、この竹柵の
構造なんです、ネットフェンスに自然の竹を並
べていったような構造になっていまして、その部
分も破損した部分については、先ほど言った樹脂
製のものをまず取りかえるという作業の中で、先
ほど言いましたように、劣化したものを徐々に取
りかえていく中で、21年度と22年度も予算化して、
今現時点でその除かれるとかそういうことはござ
いませんで、劣化している部分を徐々に取りか
えていっている。結果として3カ年の形になりま
すけれども、そういった方法で今やっているとい
うことでございまして、この物品購入に関しまし
ては、指名競争入札で業者を決定し購入をしてお
ります。

3点目のこういった協議会の意見が出たもの
についてどのように反映されているかというお話で
ございますが、22年度におきましては、猿対策と
しまして、塩原地区で温泉街、上のほうですね。
猿が非常に多いという協議会の方の、委員の方の

意見がありました。そういったことも受けまして、
22年度は従来纂根地区に鳥獣対策指導員の方は1
名お願いしておいたんですが、新たに塩原地区と
いいですか、温泉街から上のほうにも猿対策巡視
員という形で委託料としまして130万ほどなん
ですが、120日程度、緊急で対応できる体制をと
っていきたいというふうに考えております。

議長（平山 英君） 13番、齋藤寿一君。

13番（齋藤寿一君） それでは、デジタルの難
視聴地域に関しては、今年度、22年度予算によ
りほどのことがない限りはこれで終了するという
ことで、本当に国から強制的に降ってきた対策事
業ということで大変企画部も苦労されて、地域の
実情等を把握していただいて、意見等を聞いてい
ただいて、本当に市長を初め予算を多額につけて
いただいて、難視聴地域においてもデジタル放送
がやっと見られる地域になったということで、本
当に感謝を申し上げ、私も幾つかの一般質問を
かけさせていただきましたけれども、感謝を申し
上げ、この項についての質疑は終了させていただきます。

また、先ほどのグリーングリーンに関しまして
はよくわかりました。

ただもう1点だけ聞きたいんですが、小額であ
ったんですが、指名競争入札ということでこの金
額に落札をされたということでありますけれども、
この業者的には何社ぐらいあったんでしょうか。
それをお聞きいたします。

また、78ページのほうの鳥獣被害のほうです
けれども、これに関しては大変協議をなされた中
で相当数、塩原の温泉地区の北部のほうに猿被害
が多く出ているということで、早速協議内容の協
議者の中で新たなる1名の指導員、それも年間
に120日、3日に一度くらいの巡視をしていただ
くということ、大変すぐに反映していただいたとい
うことで感謝を申し上げます。

以上です。

議長（平山 英君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 先ほどのグリーン
グリーンの指名競争入札の指名業者数につきましては、資料がございませんので、この後調べましてお答えしたいと思います。

議長（平山 英君） 次に、6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 議案資料33ページ、都市計
画費、東那須野公園東側立ち木伐採の件について
詳しく知りたい。

立ち木伐採に予算をつけるが、それは東側のど
の部分なのか。また面積、地権者は何名ぐらいい
るのか。

この東那須野公園の問題につきまして、私のほ
うで何回も何回も出しておりますが、皆さんにし
つこく思わないでよろしくをお願いします。

また33ページ、消防費、消防団活動費の中の機
能別団員の件について詳しく知りたい。

今回機能別団員40人、黒磯地区16人、西那須野
地区12人、塩原地区12人とあるが、どのようにし
て選出したのか。また、機能別消防団員の位置づ
け、目的、機能別団員になる資格、年齢、どのよ
うな活動をするのか、よろしくをお願いします。

28ページ、企画事務推進費、総合計画後期基本
計画策定市民アンケート委託料について詳しく知
りたい。

総合計画後期基本計画策定する上で重要になる
と思うが、どこに委託するのかということをお聞
きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） それでは、まず企画部
の関係のほうからお答えさせていただきます。

総合計画の後期基本計画策定に向けた市民アン
ケートの詳細ということですが、これにつ

きましては、会派代表質問等でお答えしておりま
すけれども、本年の6月ごろをめどに実施をした
いと考えておりまして、対象者につきましては1
万人、無作為に抽出していくと、こういうことで
あります。

それで、今回予算上では250万ほど費用を計上
させていただいておりますけれども、内訳的には
そのうちの160万5,000円が、いわゆる郵便料です
ね。発送してそれが郵便のほうで戻していただ
くと、こういうことになります。そのほか、残りの
89万5,000円ということなんです。これは業者
のほうに委託をしたいと。

その内容は、設問は当然私どものほうでそれぞ
れつくりますけれども、そういった調査票を印刷
していただくとか、それから封筒に入れて発送し
ていただく。それから回収をしていただく。それ
ぞれ設問に対してのデータを入力したり分析し
たりすると、そういうことで報告書をつくってい
たと。これらの内容を委託した。

業者につきましては、こういった業務をやっ
ている業者があるものですから、一応委託料につ
いては50万以上の庁内の業者選考会議ということ
で指名参加の願いが出ていますので、その中から業
者を選ぶと、こういうことになります。

以上です。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 機能別消防団の消防団
員についての質疑にお答えしたいと思いますけれ
ども、まずこの団員の40名の根拠ということでご
ざいますが、消防団員の定数をもとに算出してお
りまして、黒磯消防団730人、それから西那須野
消防団355人、塩原消防団350人ということであ
りますので、団員数については黒磯消防団が4分団
ということですので、4人ということで4掛ける
4、16人、西那須野、塩原については4分団で3

人ずつということで12人ずつということで40人ということになります。

今回条例も本議会に提出しておりますので、議決いただいた後は、自治会等をお願いをして40名確保できるようにPRを今後していきたいというふうに思っております。

その中で団員の位置づけ、目的等々、資格も含めてにお答えしたいと思いますけれども、団員については定員という考え方でありますので、消防団員の中に入ります。各部に所属するということになります。また、目的についてはこれまでも何度かお話ししておりますように、昼間帯に特に団員が不足するというので、昼間帯の消防団の消防力を補完するというのが目的でございます。

資格につきましては、市内に居住していて、または勤務する人ということ、それからこれまで消防吏員、または消防団員の経験、これが5年以上ある方ということで、年齢については65歳以下の人ということでございます。

活動については、先ほども申し上げましたように、昼間における消防活動、それから大規模災害等々に対して、そのほか団長が特に必要と認めるものということでございますけれども、特に点検等々には参加をしないということでございます。

報酬については年間1万円ということになっておりまして、出場手当についてはほかの団員と同じように1回1,400円ということで支給をするということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 都市計画関係でありました東那須野公園の立ち木伐採の件ですけれども、場所的には東那須野公園の東側沿道入り口から約200m入った付近から調整地までの約250mの間の立ち木になります。面積的には約6,000㎡、地権

者については6名ということになります。

議長（平山 英君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） それでは、再質疑をさせていただきます。

東那須野公園の立ち木伐採の件、詳しく教えていただきましてありがとうございます。

それで、今話の中で6名の地権者から同意が得られまして今回実行できるということになったのだと思います。実行に当たっては、森林組合とかまた業者の方に頼むのかと思われそうですが、地権者に対してどこまで補償してやれるのかということについて再質疑をしたいと思います。

また、例えば伐採しても根っこの部分が残ったりすると思うんです。その部分をどういうふうにするのかということを知りたいと思っております。

続きまして、機能別消防団のことなんですが、先ほど資格と職務、また報酬ということでも詳しくお答えをいただきました。何しろ資格については、消防団員の経験を5年以上、経験している者ということもあります。また機能別消防団等をして知識とか技術も持っている者ということがあります。また、年齢についても先ほどお答えありましたが、65歳以下であることということももうたっております。また、職務については、先ほどもありましたが、昼間というか日中の消火活動、それに大規模災害時における災害防衛活動及び災害警戒活動、その他消防団長が必要と認める活動ということになっております。

また先ほど報酬について1万円という数字を示されましたが、この年報酬というのは本当に妥当な額なのかと、これだけ危険なことがあったり、そういう部分について本当に妥当なのかなという部分があります。

また総合計画後期基本計画市民アンケートの件ですが、3月8日那須塩原21の関谷代表質問の中

で、市長の答弁がありました。その中をちょっと言いますと、市民の皆さんの意見や要望を的確に把握し後期計画に反映させることを目的に、先ほど言いましたが、6月ごろをめどに実施予定をしているということと、市内在住の18歳以上の男女1万人ということも触れていました。対象に各施設の満足度や重要度、さらには今後のまちづくりに向けた要望、提言などが設問の中心になるだろうと思うがということで、市長が言っていました。

そんな中で、18歳以上の男女がその1万人という、1万人なんですけど、これを選出する方法をお聞かせください。

以上3点です。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 1万人の選出の方法ということなんですけれども、市では行政データ持っていますので、そのデータの中から18歳以上のリストをつくりまして、その中から無作為に抽出していくと、こういう作業になります。機械的にやっていくと、そういうことです。

議長（平山 英君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 機能別消防団員の1万円の報酬がどうかということですけども、まずこの機能別消防団を導入するに当たって那須塩原市の連合消防団の幹部会といいますか、幹事会というところにこういった形で協力をお願いできないかということで話を申し上げております。

そういう中で、連合消防団のほうから内容等について協議していただいているというようなところがございます。

1万円の根拠ということは全くありませんけれども、普通の団員が年間3万3,000円というところがありますので、そういった機能から見て1万

円が妥当ではないかというふうに私どもでは考えているところでございます。

議長（平山 英君） 建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 立ち木の伐採関係につきましても、地権者にあそこの公園を明るくするというところでご説明をして、まだその趣旨については内諾を得ていますけれども、詳細についてはこれから予算をとりまして、来年度になりましたら早々に詳細について地権者と協議をするという形になりますけれども、基本的にはその立ち木の補償についてはお支払いをします。伐採については、うちのほうで委託をして伐採していただく。根については一応伐根処理までは考えていないということで、一応協議をするというふうに考えております。

議長（平山 英君） 6番、伊藤豊美君。

6番（伊藤豊美君） 大分詳しくありがとうございます。

立ち木伐採の件、また機能別消防団については了解しました。

それで、アンケートの件なんですけど、先ほどちょっと上がってしまっていて1つ聞くのを忘れてしまいました。

それも踏まえて3つ目の質問をしたいと思うんですが、今、那須塩原市には18歳以上の男女というのは1万人を対象にしているんですが、何人ぐらいいるのかという部分と、これからアンケートをつくってアンケート調査をしていくわけですが、アンケートの回収率というか、アンケートを出して、そして回収、市のほうに戻ってきたという回収率になると思うんですが、市としてはその回収率について大体何%というか、何十%、回収できたときに、それが民意であるというふうに考えているのでしょうか。よろしくお願います。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 18歳以上の人口が何人いるかということなんですけれども、きちんと精査していないのであれですけれども、おおむね8万人ぐらいの数字になるかなと思っています。

ですから、そのうちの1万人ですから、先ほど無作為とこういっただけでちょっと言葉足らずだったんですけれども、多分8飛びにずつ名簿を当てていくというようなことで1万人が抽出されると、こんなようなイメージになるかと思えます。それが無作為に抽出するということでの話です。

回収率なんですけれども、一応予算上は8割ぐらい戻ってくるかなと、こういうことで見ていますが、前回のときにはちょっと数字忘れたんですけれども、そんな高くはないんですね。50前後だと思えます。なるべく多くの人に回答していただくようにPR等をやりたいとは思っていますけれども、そのように考えています。

有効どのという話なんです、できるだけ多くの回収率上げたほうがいいんですけれども、特別規定もありませんので、これが1割だからだめとか、6割だからオーケーとか、そういう話ではありませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

以上です。

議長（平山 英君） 産業観光部長から発言があります。産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 齋藤議員の質疑で留保しましたグリーンGREENの竹柵購入に係る指名業者数についてお答えをいたします。

21年度におきましては、業者選考会議により市内の業者5社を指名し入札を執行しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（平山 英君） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、市政運営方針及び議案第13号

一般会計予算に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第14号～議案第23号の

質疑

議長（平山 英君） 次に、日程第2、議案第14号から議案第23号までの特別会計予算10議案を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 議案第14号の国保の特別会計について質疑いたします。

予算執行計画で134ページ、財政調整基金繰入金ですけれども、一般被保険者療養給付費と予備費に充当するために基金5億8,330万8,000円を取り崩すと、基金残高が7億6,693万5,000円というふうになるんですけれども、この財政調整基金ですけれども、医療給付費の二、三カ月分が必要というふうに言われている中で、今年度、予算ですから最終的に取り崩さなくて済むとしても、来年度のところで財政調整基金に頼らなくてやれるということが予想できなかったら今後の見通しとして、この特別会計というよりも国保税、どのような見通しになるのかちょっと聞かせてください。

あと次に、議案第17号 介護保険特別会計、153ページ、156ページのところでですけれども、介護従事者処遇改善のための臨時特例基金ですけれども、実際それを使ってどのような介護従事者の処遇改善が行われたのかの実態把握をしているようでしたら聞かせてください。

以上で1回目の質疑といたします。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） それでは、まず国民健康保険会計のほうからお答えいたします。

予算執行計画書で言いますと134ページの財政調整基金の繰入金の関係にお答えいたしたいと思いますが、過日の一般質問の中でもありましたけれども、今年度の決算状況がちょっとどういうふうになるかもうちょっとたってみないとわからないというのがまず1点ありますが、今言われましたように、22年度当初予算では5億8,330万8,000円を基金繰り入れを行う予定であります。

ただ21年度が当初予算でいきますと7億6,491万2,000円繰り入れる予定でございましたけれども、20年度の決算の結果、あるいはその後の状況等を踏まえまして、3月補正では最終的には5,791万4,000円の繰り入れになる予定でございますので、その辺のこともかんがみ、また22年度の医療給付の状況がどうなるか。その辺も見きわめながらいかないと何とも言えないところなんです。今のところの状況でいきますと23年度も含めまして、国民健康保険税の税率等を会計とかそういったことはしないで済むというふうを考えております。

それから、153ページの介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金、それから156ページの居宅介護サービス給付の関係で、基金を繰り入れてどのような処遇改善がなっているかというご質疑でございますけれども、ご案内のように、この基金につきましては、介護報酬改定に伴います介護保険料の上昇を抑制するという目的で設置をしておりますので、21年度から繰り入れをしておりますけれども、21年度と22年度で繰り入れをする予定ですが、処遇改善の実態につきましては把握いたし

ておりません。

以上でございます。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） とりあえず国保会計のところでは、今年度と来年度ぐらいいは何か今までの料金のまま何とかもちそうだというような見通しは立っているようなので、その後のことは私もちょっと不安はあるんですけども、今年度と来年度の給付費が余り伸びないことを願って、それでそういうことに頼るほかないですけども、見守るほかないなというふうに思います。

あと介護保険の特別会計のところでは、実際に国とかは処遇改善になるかのようなことをいつも言っていますけれども、実際現場の声を聞くと、処遇改善になっているというふうには思えないということで、実際の実態を把握するために市のほうとして介護労働者の実態調査をするということが私はこういうところのお金の出入りがありながら、実際に具体的にどうなっているかということをお聞きしたいので、その辺も必要だなというふうに思いますので、その辺を検討される気があるかどうか、少し聞かせてください。

議長（平山 英君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（平山照夫君） 介護報酬の改善等につきましては、国のほうで計画を立てて、それに見合った基金を設けて、当初3%の改善というのがありまして、そのほかにもう1点5%ですが、1人1万5,000円を改善するという新たな基金を設けて今実施をしておりますけれども、その辺につきましては、国のほうの施策としてやっているということでございますので、市として調べる必要があるかということをお聞きしますと、先ほど言いましたように、基金そのものは保険料の上昇を抑えるということなものですから、目的がそういうことですので、市としてちょっと調べるという

予定はありませんけれども、今手持ちのものでいきますと、国のほうでちょっと調べたものと、平成20年と21年の介護報酬の月給というんですかね、月額でいきますと8,930円ほど、これは職種がいろいろあるかと思いますが、上がっているといいますが、アップしているというような情報は得ております。

以上でございます。

議長（平山 英君） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第14号から議案第23号までの特別会計予算10議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時07分

議長（平山 英君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで企画部長から発言があります。

企画部長。

企画部長（高藤昭夫君） 先ほどの伊藤豊美議員の質疑の中で、前回のアンケートの回収率なんですけれども、正式に今ちょっとデータが届きまして42.16%ということであります。

それから、18歳以上の人口なんですけれども、これも昨年10月1日現在なんです、さっきちょっと余りにもアバウト過ぎて申しわけなかったんですが、約9万3,000人ぐらいいるということでご訂正いただきたいと思います。

大変失礼しました。

議案第24号の質疑

議長（平山 英君） 次に、日程第3、議案第24号 企業会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 水道事業会計、平成22年度那須塩原市水道事業会計予算について、どこか一とところというわけではないので、こういう通告の仕方ですけれども、国は平成22年度の地方財政の見通し、予算編成上の留意事項等について、水道事業においては、簡易水道事業の統合を推進することにより水道事業の経営基盤の強化を図る観点から国庫補助、簡易水道の再編推進事業の対象となった建設改良事業について、新たに地方財政措置を講じる。また、上水道安全対策事業のうち災害対策の観点から行われる送・配水管の相互連絡管等特定の事業について、地方財政措置を拡充することを県市町村担当課を通じて事務連絡をしてきているというふうに言われていますけれども、那須塩原市においての水道事業においては、該当する事業というものはどういうものなのか、建設改良事業費の名称で教えてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 22年度の中で該当すると思われますのは、旧大貫・金沢簡易水道事業における配水管、連絡管ですけれども、布設工事が該当するというふうに思われます。200mmの配水管でございますけれども、約2kmほど予定をしております。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） ということは、今年度のところですので、そんなに大きな建設改良事業という部分のところはほかにはないということで、22年度から28年度までの建設改良費の総額について、そんなに変わるものではないという解釈で、財源手当てとしてそんなに大きく財源手当てもされるものでもないという解釈でよろしいでしょうか。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 統合水道というようなことで簡易水道の統合ということでございまして、大貫・金沢の統合という、関谷の簡水、そういったものを統合するというようなことで予定をしておりますけれども、全長で3,500m、3.5kmほど予定をしております。大きく事業費的にかかるとはならないというふうに考えております。

そのほかのものについては、当面現状の中ではかかわるような事業は、遠隔の監視システムというようなことで一部考えておりますけれども、そういったものだけで大きく費用がかさんでくるものは今のところ予定しておりません。

以上です。

議長（平山 英君） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第24号 企業会計予算に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第25号～議案第26号の

質疑

議長（平山 英君） 次に、日程第4、議案第25

号から議案第26号までの条例制定案件2議案を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） ほかにないようですので、議案第25号から議案第26号までの条例制定案件2議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第27号～議案第42号の

質疑

議長（平山 英君） 次に、日程第5、議案第27号から議案第42号までの条例改廃案件16議案を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） では、議案第33号のところでは、1点だけちょっと確認いたします。

これ土壌の汚染及び災害の防止に関する条例の一部改正のところですが、この47ページのところで上から条例文の4行のところで、「土壌汚染対策法第22条第1項に規定する汚染土壌処理施設における土砂のたい積その他の規則で定めるたい積」という書き方をしているんですけども、この「その他の規則で定めるたい積」ということは、具体的にどのようなものが該当するのか教えてください。

それと63ページのところで、議案第39号 水道事業給水条例の一部改正について、ここで料金が決

まってくるので、何点か確認したいと思います。

この水道料金を決めるのに、基本的にまず有収水量がどのくらいかということで、前に答申のときには10年間の有収水量をはかっていたと。量が、私は過大に見積もっているんじゃないかなというふうに思っていたもんですから、今回はこれ7年間で出してきたわけ、21年度から28年度なので、22年度からですか。それで、ここのところを出してきているこの有収水量は実際に答申のときに検討していた有収水量よりも見直して、あんなに過大に水需要があるというふうに私は思えないというふうに言っていたんですけども、結構過大見積もりだったような気がするんですけども、その辺のところは適正に修正をしたものかどうかを1つと、あと総括原価も前のときは19年から28年度ということで総括原価を出してきていたものですから、今回は22年度から28年度というふうになっているので、ちょっと金額で対照ができないんですけども、事業費の中でその辺がどういふふうに見直されて、どのくらいの金額が総括原価の中で縮小されてきたのかどうかということを開かせていただきたいというふうに、まずそれを聞かせてください。

あと今回企業債の充当率を50%として計算をしてきておりますけれども、その辺の企業債を50%としたところの理由という部分を聞かせてください。

それと黒磯、西那須野、塩原、今まで別々の市町村であった時代の、合併する前の余剰金がどのような状況で毎年来ていて、最終的なそれをまとめて今現在那須塩原市の余剰金というのはどの程度あって、それが今回の料金統合になったときに余剰金をどのようにお使いになろうとしているのかもあわせて聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

具体的に規則の詳細まで掌握しておりませんが、明快にちょっとお答えできない状況でございますが、土対法の第22条第1項関係については、汚染土壌処理施設を規定しているものでございませけれども、環境省令で定めるということで、それをちょっと持ってくれば多分答えられたんだと思うんですが、知事の許可を受けた汚染土壌の処理の事業に要する施設、一体具体的にはどういうのを言うんだということなんです、ちょっと手元に持ち合わせておりませんので、具体例を明示すれば一番わかりやすいんだとは思いますが、大変申しわけありませんが、そこまで持ってきておりませんので、必要なら調べて後で答弁させていただきます。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 何点かありましたのでお答えしたいと思いますけれども、まず配水量ですけれども、有収水量につきましては水道事業基本計画、あるいは統合の認可、それと今回の料金算定ということで有収水量、あるいは1日最大の給水量、それから平均の配水量、そういったものを出しておりますけれども、まずその時点その時点で、最新のデータというか、直近の実績値を使って推計をしておりますので、当然のことながら、その時点での水の利用によって28年の、最終はすべて28年で設定しておりますので、当然のことながらその時点の推計値ですので変わってくるというようなことでございまして、水道事業基本計画のときには1日当たり平均配水量ですけれども4万4,401というようなことでなっております。それから、今回の料金算定では4万3,083ということで、当然のことながら、基本計画のと

きと比べますと、1日当たりの1人1日当たりでも相当減っておりますので、少なくなってきたと、そういったことを勘案して、今回は数値を表示したといいますが、出したというようなことで、そういうことでございます。

それから、費用でございますけれども、人件費、あるいは支払い利息、業務の作業費、そういったものを基本計画ですか、そういった時点からでは見直してございます。

一般質問のときにも答弁いたしましたけれども、そういったものについては、相当絞り込んで経営できる最低限の経費を見込んだというふうなことでそれぞれ絞り込んでおります。

ですから、それと総括原価でございますけれども、総括原価については、やはりその平成19年から28年度までの総括原価ということと、今回は22年から28年度までということでその間の年数の差がありますので、幾らということではちょっと比較は、数字は今持ってございません。当時の数字ということと、これは基本計画に出ている数字と今回の約3億、基本計画の中では二百数十億というものが出ておりましたけれども、その間事業も進めておりますし、そういったものの差が出ているというようなことと、精査をしたというなのがその差だというふうを考えております。

それから、利益剰余金の使途でございますけれども、それらについては資本の整備、あるいは元金の償還というようなことで利用をしております。

それから、20年度の決算の中での内部留保資金といいますが、そういったものについては、14億8,961万1,592円というようなことで決算の中で出てございます。

それから、企業債の充当の50%の考え方でございますけれども、これらについては、過去の充当率を勘案して50%、2分の1というようなことで取り扱い

を行うということでございます。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） やはり有収水量、相当コンパクトにしてきているんだと思うんですね。ということは、買ってくれる水が少なくなるということは、単価にすると上がってしまうということなので、実際に総括原価のほうも少し下げていると値段が上がってしまうという関係になっちゃうんだと思うんですけれども、その辺は総括原価、単純に比較できないんですね。前の答申で出されてきたときは、平成19年度から28年度までの総括原価が286億程度あったわけですから、今回の163億ということであれば、123億程度違う、それが3年間でということであると、やはり縮小しているんだなというのは、そこら辺の出してもらった数値をはじけばわかるんですね。実際に今まで少し縮小すればというふうに変えたいから少し事業を精査したらということだったんですけれども、それはできないということだったんですね、最初の答申が出るときには。でも、今回精査をしてきたというふうに思えるんですけれども、その精査した中で、過大見積もりを建設費にしていたので、それをちょっと縮小したというのと、事業をやめたとかという方法があると思うんですけれども、どういう方法で総括原価を減らしてきたかのところを聞かせてください。

それで、供給単価、ずっと供給原価と見てきますと26年度のところで要するに原価のほうが高くなってしまふということになってきます。でも、水道料金は28年度までで立てていますので、とりあえず料金はそこまでは変えないということのようなんですけれども、その後の見通しとして、企業債で5年据え置きで30年で償還と元利均等償還30年で5年据え置きということをやっていくと思うん

ですけれども、その後、この28年度を過ぎたときの償還のピークというのは、このままで料金があったらどの辺に来るもんなんですか。そんなに1年、2年違ったらということじゃなくて、どの程度にピークが来ることになってしまうかということだけ聞かせてください。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） まず事業費の精査ですけれども、この料金に影響するものについては、要するに収益事業と資本的な収支という3条と4条の予算がありますけれども、その3条の部分が大きくかわるというようなことですので、まず料金に影響するというようなことでの作業については、施設の維持管理費とかそういった部分、あるいは人件費、そういったものを精査したというのが大きなものです。

それから、29年度以降の収支ということでお尋ねかと思いますが、収益の支出につきましては、施設の運転管理とか維持費、職員数とか、そういったものが大きく影響すると思います。

また資本的支出等については、建設改良事業の内容あるいは費用、実施時期とか、そういったものは29年度以降については現在のところ試算をしていないというようなことで、状況であります。

ですから、その見通しというようなことでは、ちょっと今の時点ではなかなか難しいと思いますけれども、いずれにしても、経営を進めていく中で28年度までが今回の料金ですので、それらについては経営を進める中では試算、そういったことについても今後進めながらいく必要があるというふうには考えております。

また、企業債の利息とか元金については、28年度までの部分については推計できますけれども、それ以降についてはやはり先ほど申しましたよう

に、今後の29年度以降の施設、こういったものを施設整備するかというようなことで大きく違ってくるといふふうに考えております。

以上です。

議長（平山 英君） 16番、早乙女順子君。

16番（早乙女順子君） 計画期間における建設改良費ということで111億5,000万円ということで出ているかと思うんですけれども、この辺のところに入れ込んだもので、とりあえずは28年度までの建設をするという部分のところは、これを前提に料金も算定しちゃっていますし、水道事業計画もこれでいくことになっているんでしょから、これはいいとして、料金を、要するになぜ聞いているかという、原価割れをして供給をしなければならぬということが26年度から発していくものですから、その辺のところ水道料金の値上げという部分、水道料金の見直しは独立採算でやっている国保なんかも考えれば同じでしょうけれども、国保は建設がないので単年度でぐるぐると回して行って、ある程度いけるかもしれないんですけれども、適切な料金をそのときそのときにすることで、余り長期な料金設定をしないということになっている中、28年度まで設定してやらなければいけない。途中で料金の見直しが発生させることはしないというふうに表明していますので、ということは、29年度のところに大きく影響を来してしまうような、29年度にまた大きく料金を見直さなければならぬというようなことにはならない見通しでいいかどうかだけ確認させてください。

議長（平山 英君） 上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） 29年度以降に大きく料金がということですが、先ほど申しましたけれども、経営を進めていく中で28年度の中、そういった中においても今後の人件費のあり

方、あるいはこの3条予算の中で大きく影響していますもの、そういったものをどれだけ減らせるかというようなことも一つのそういったものを勘案しながら、29年度以降の料金というのは考えていく必要があると思っています。

そういった中でも、1つには、北那須野受水費、これらはこの3条予算の中で大きなもの、23%を占めております。20年度に暫定的に料金を下げてください、今年度からさらにまた25年度までの協定を下げた81円70銭ということで今供給を受けていますけれども、それらを今後やはりそういったことも含めて、県のほうにもお願いして経営を身を軽くしていければいいのかなというふうには考えております。

以上です。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ほかにないようですので、議案第27号から議案第42号までの条例改廃案件16議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案第43号及び議案第49号

の質疑

議長（平山 英君） 次に、日程第6、議案第43号及び議案第49号のその他の案件2議案を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 43号議案についてちょっ

とお尋ねをしていきたいと思えます。

譲渡の相手方でございますけれども、当然これ所有権移転というようなことになると思えますけれども、相手方の名前というのはここに書いてありますように、南埼玉1区自治会、2区自治会、3区自治会というような名前で所有権移転をなさるのかどうかお尋ねをいたします。

議長（平山 英君） 生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

基本的に保存登記は公有財産でしていなくて、登記はしていませんので、多分原則していないと思えます。

それで、相手方も法人格を有した結社にならない形でありまして、この自治会は。ほとんどの自治会は多分そうだと思うんですが。

そういうことで、相手先として所有権移転を通して登記簿を登録するというような形の流れにはならない、契約だけで済ませるとい形になります。

実態上の所有権移転、実態上ですね。形式的には登記をしませんので、そのような形にはなりません。

以上です。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 登記をしないということなんですけれども、そうすると何か合意書とかそういうのをこうやっておくということにはなると思えますけれども、それでもって何ら問題は起きないのかどうかということをちょっとお尋ねしたいと思えます。

議長（平山 英君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松下 昇君） お答えをいたします。

基本的には譲渡契約書を結びますし、ここで議決ももちろんしていただく、法的に無償譲渡していいという形になってから、もちろん譲渡の契約を取り交わすわけですが、それだけで第三者に対抗するような事案が発生するかといえば、余り考えられませんし問題ありません。

また、もし登記するにしても、現在契約するときの自治会長の個人の名前ということになりますと、代々自治会長かわってしまうとまた後で問題があるので、法人化されれば、そういうところももちろんありますけれども、自治会を法人化するというのもありますけれども、それなら登記しても自治会として、会長がたまたまそのときのという話になりますが、個人の名前で登録すると後々の問題もありますから、そこまではちょっと現在考えておりません。

議長（平山 英君） 29番、菊地弘明君。

29番（菊地弘明君） 今まさに部長さんがおっしゃったように、法人格を有していれば何ら問題はないと思うんですけども、個人の名前でと亡くなったときに相続とか何かということで個人の財産というようなことで問題が起きたケースがあると思います。

ですから、今、部長さんのお話で了解いたしました。

議長（平山 英君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

議長（平山 英君） ほかにないようですので、議案第43号及び議案第49号のその他の案件2議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

議案の各常任委員会付託について

て

議長（平山 英君） 次に、日程第7、議案の各常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第13号から議案第43号まで及び議案第49号の32件については、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

各関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

請願・陳情等の関係常任委員会

付託について

議長（平山 英君） 次に、日程第8、請願・陳情等の関係常任委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情1件、継続審査となっている陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（平山 英君） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり、関係常

任委員会に付託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査の結果の報告を願います。

散会の宣告

議長（平山 英君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時40分